加賀市人口ビジョン

令和７年３月

加賀市

目　次

Ⅰ　はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

１.「加賀市人口ビジョン」の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２.「加賀市人口ビジョン」の推計期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ　人口の現状分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

１．時系列による人口動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２．自然増減による人口動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
３．社会増減による人口動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
４．通勤・通学に関する人口の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
５．雇用・就労等に関する人口の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
６．外国人に関する動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

Ⅲ　将来人口の推計と分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

１．将来人口推計：社人研・加賀市推計の比較 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
２．人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察 ・・・・・・・・・・・・・ 27

Ⅳ　人口の将来展望 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

１．目指すべき将来の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
２．加賀市人口の将来展望 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

Ⅴ　まとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

Ⅰ　はじめに

本市の人口は、昭和６０（１９８５）年の８０，８７７人（国勢調査）をピークに減少が続いている。また、民間研究機関である「日本創成会議」が平成２６（２０１４）年５月に発表した試算によれば、本市は南加賀で唯一、「消滅可能性都市」※に位置付けられた。その後、令和６（２０２４）年に新たに発表された試算においても、「消滅可能性都市」を脱却できずに、南加賀で唯一の「消滅可能性自治体」となっている。

こうした状況に対し、本市は強い危機感をもって、人口減少に歯止めをかける施策に力をいれていかなければならない局面を迎えている。

既に本市では「加賀市人口ビジョン」の策定に先立ち、『加賀市地域共創プラン』や『人口減少対策アクションプラン』を策定し、人口減少対策に着手したところである。本人口ビジョンにおいては、これらの取組を踏まえつつ、今後の本市の人口減少対策の基礎データや指針を示すものとする。

１.「加賀市人口ビジョン」の位置づけ

「加賀市人口ビジョン」は、平成２６（２０１４）年１２月に国が人口減少対策の指針としてとりまとめた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の内容を踏まえ、国・県等が提供するデータや既存の本市の分析も活用しながら、更なる分析・推計等を行い、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示すものである。今後の本市の人口減少対策、とりわけ、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定する上での基礎資料・方針として位置づけられる。

２.「加賀市人口ビジョン」の推計期間

短・中期的な人口減少対策の目標が実現した効果を確認するためには長期の人口を展望する必要があることから、「加賀市人口ビジョン」の推計期間は令和３２（２０５０）年までとする。

※「消滅可能性都市」: 平成２２（２０１０）年～平成５２（２０４０）年にかけて、「今後も人口移動が収束しないとすると、（２０～３９歳の）若年女性が５０％以上減少する市町村」。
※「消滅可能性自治体」: 移動仮定の若年女性人口の減少率が令和２（２０２０）年から令和３２（２０５０）年までの間に５０％以上となる自治体。

Ⅱ　人口の現状分析

本章では、本市の人口の現状を把握するため、人口の動向分析や将来人口の推計・分析を行い、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行う。

１．時系列による人口動向

（１）総人口の推移と今後の見通し

本市の総人口は昭和６０（１９８５）年をピークに減少の一途をたどっている。日本全国の推移と比べ、人口減少の進行が顕著である。

図表１：全国と本市の総人口の推移（人）

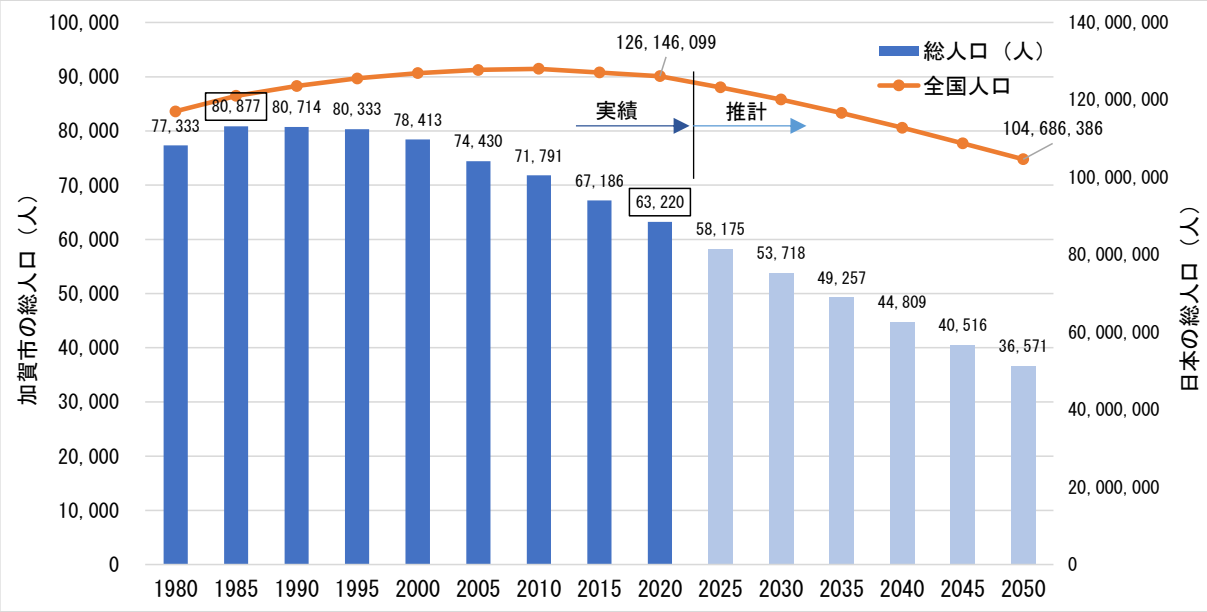

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の地域別将来推計人口」
※令和２（２０２０）年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和７年（２０２５）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除いている。

（２）年齢３区分別人口の推移と今後の見通し

年齢３区分別の人口推移をみると、老年人口が増え続けているのに対し、年少人口は昭和５５（１９８０）年、生産年齢人口は平成２（１９９０）年をピークに減少に転じている。平成７（１９９５）年から老年人口が年少人口を上回り、令和２２（２０４０）年に向けて生産年齢人口と老年人口の差がほぼ同数になると見込まれている。

また、令和７（２０２５）年以降は老年人口も減少に転じ、３区分すべてで人口減少が進んでいくと想定されている。

図表２：年齢３区分別人口の推移および将来推計

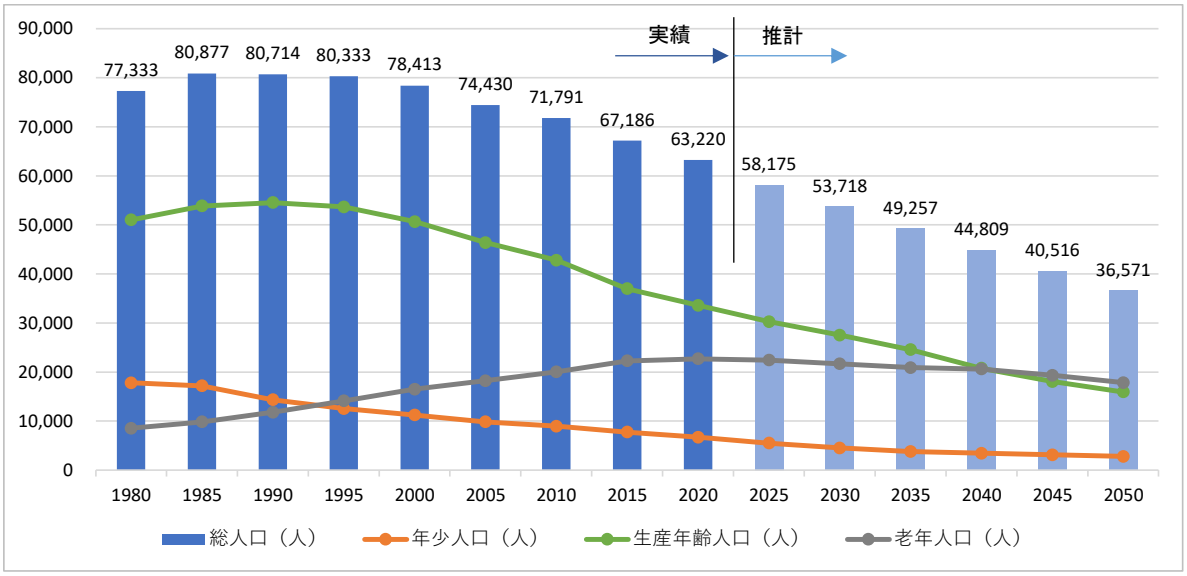

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※令和２（２０２０）年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和７（２０２５）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

図表３：年齢３区分別人口の推移および将来推計（１９８０年を１００）

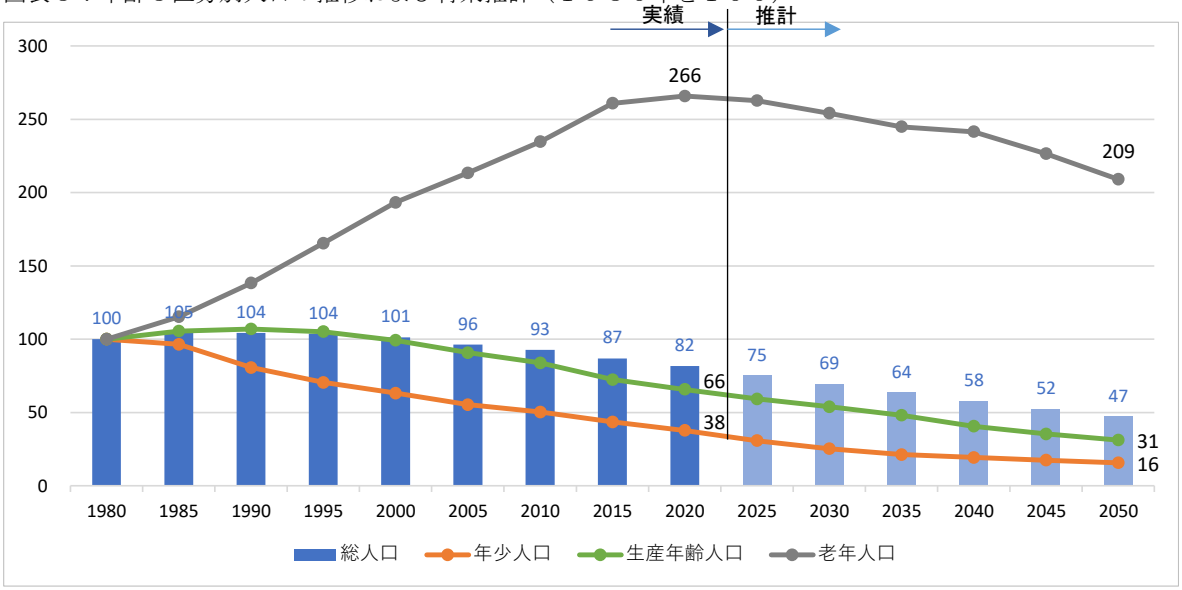

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※令和２（２０２０）年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和７（２０２５）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

（３）自然増減・社会増減による人口動向

自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推移をみると、出生数は減少傾向、死亡は増加傾向が続いている。

社会増減については、年次によってばらつきはあるものの、転入が転出を上回った年はない。一貫して、自然増減および社会増減のマイナスが続いている状況である。

図表４：自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推移

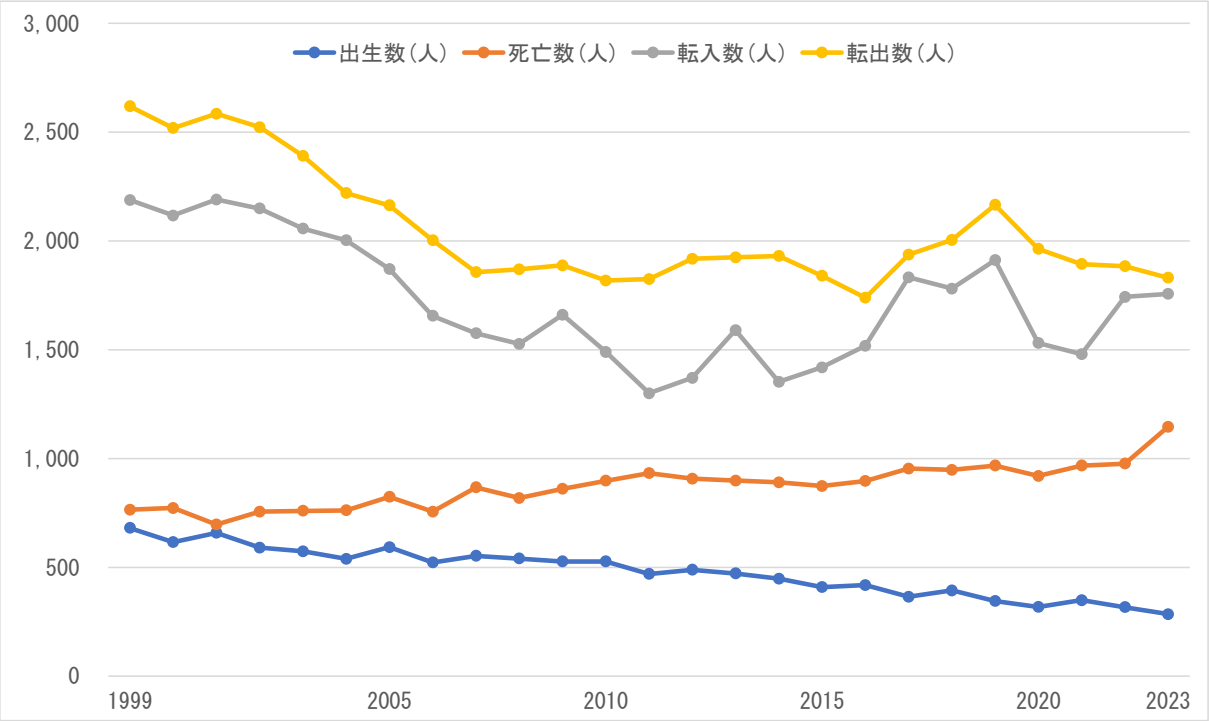

出典：加賀市統計書

２．自然増減による人口動向

（１）出生・死亡の推移

出生数・死亡数の推移については、平成１１（１９９９）年以降、出生数が減り、死亡数が増える傾向にあり、それらの差である自然動態のマイナスの状況は年々悪化している。

図表５：出生・死亡の数の推移

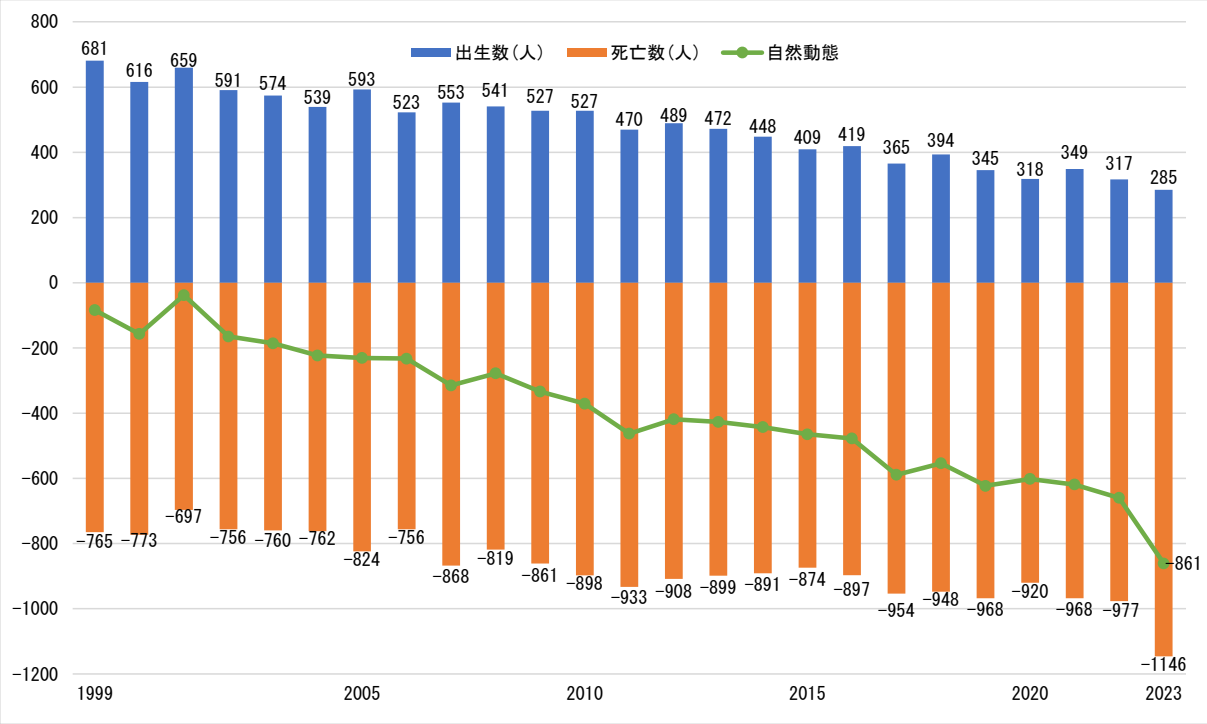

出典：加賀市統計書

（２）出生数と女性数の推移

本市の出生数は年々減少してきており、平成１１（１９９９）年から令和５（２０２３）年までの２４年間で約４割にまで落ち込んでいる。

また、子供を産むことができる目安とされる年齢（１５～４９歳）の女性数は、平成７（１９９５）年から令和２（２０２０）年の間にほぼ半減しており、今後さらに減少することが想定されている。

図表６：出生数の推移（人）

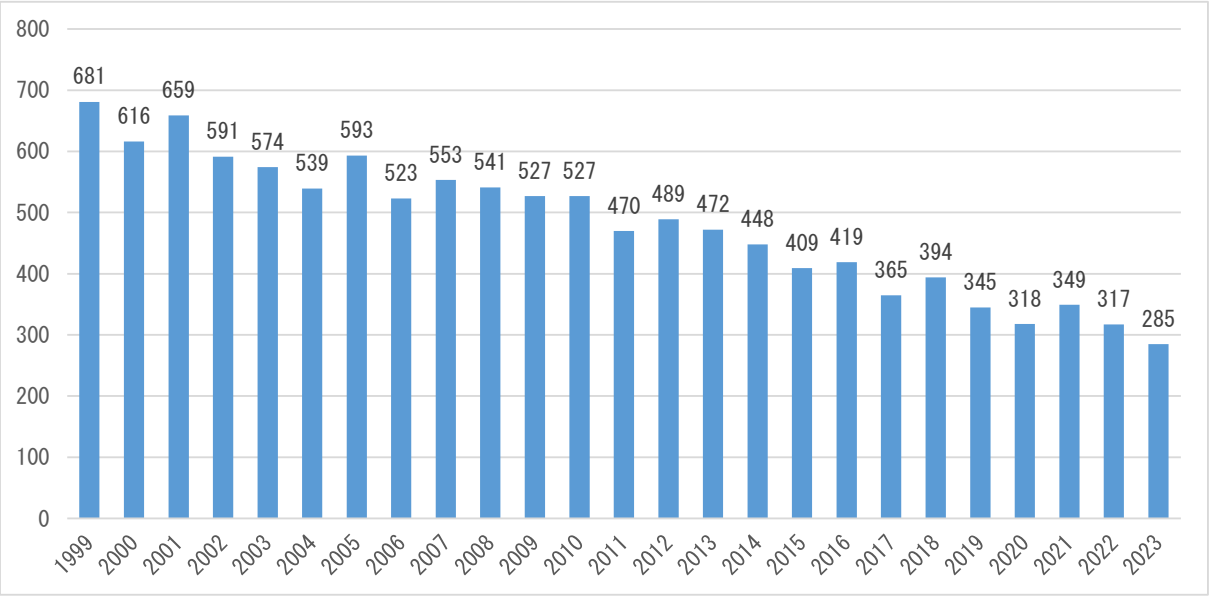

出典：加賀市統計書

図表７：女性数（１５～４９歳）の推移（人）

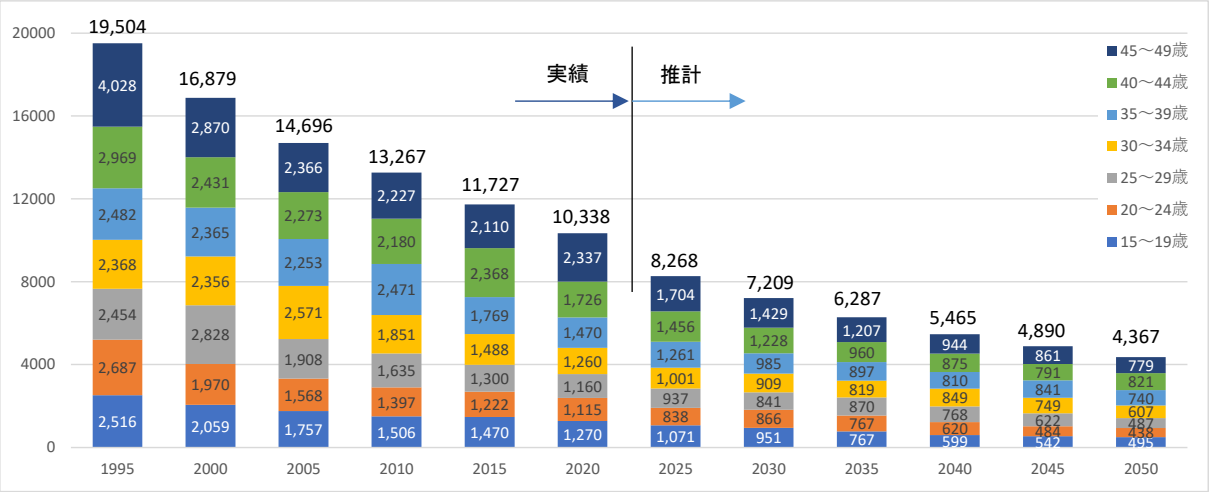

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※令和２（２０２０）年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和７（２０２５）年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

（３）合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、本市では概ね１．２から１．６の間で推移しており、近年は石川県全体における合計特殊出生率に比べ、本市の数値はやや低い傾向にある。

また、人口を維持するために必要とされる２．０７、および国民希望出生率である１．８とは相当の開きがある状況である。

図表８：合計特殊出生率の推移（人）

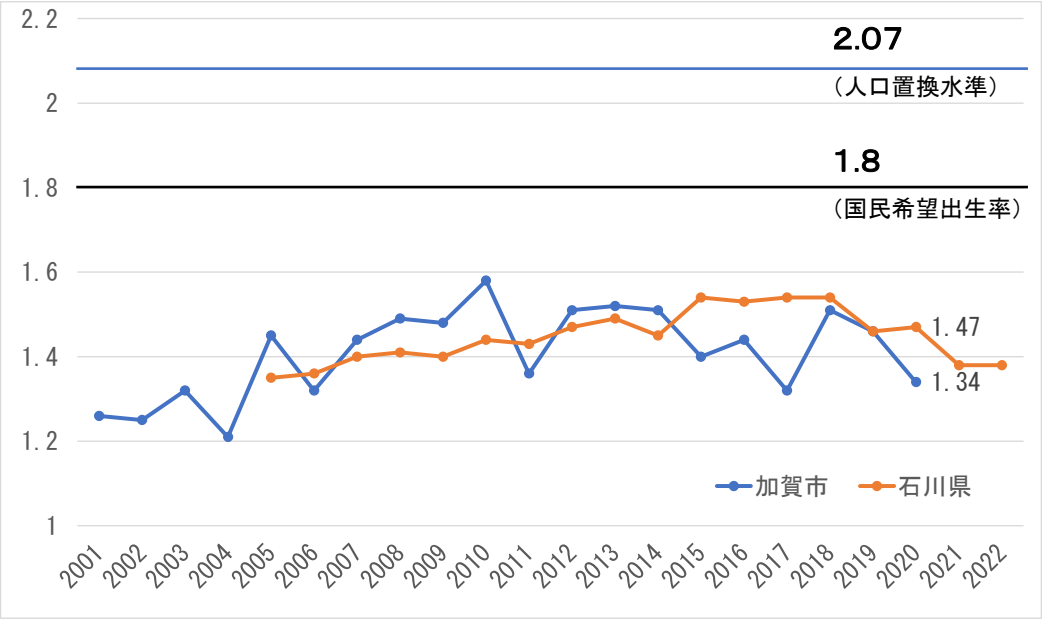

出典：加賀市提供資料

（４）婚姻の状況（他都市との比較）

全国および県内の主要他都市と比較した場合、男性・女性共に全国平均よりは若干低い傾向にあるものの、県内での比較では、どの年代においても未婚率が高い状況である。

図表９：全国および近隣市との男性の未婚率比較（%）

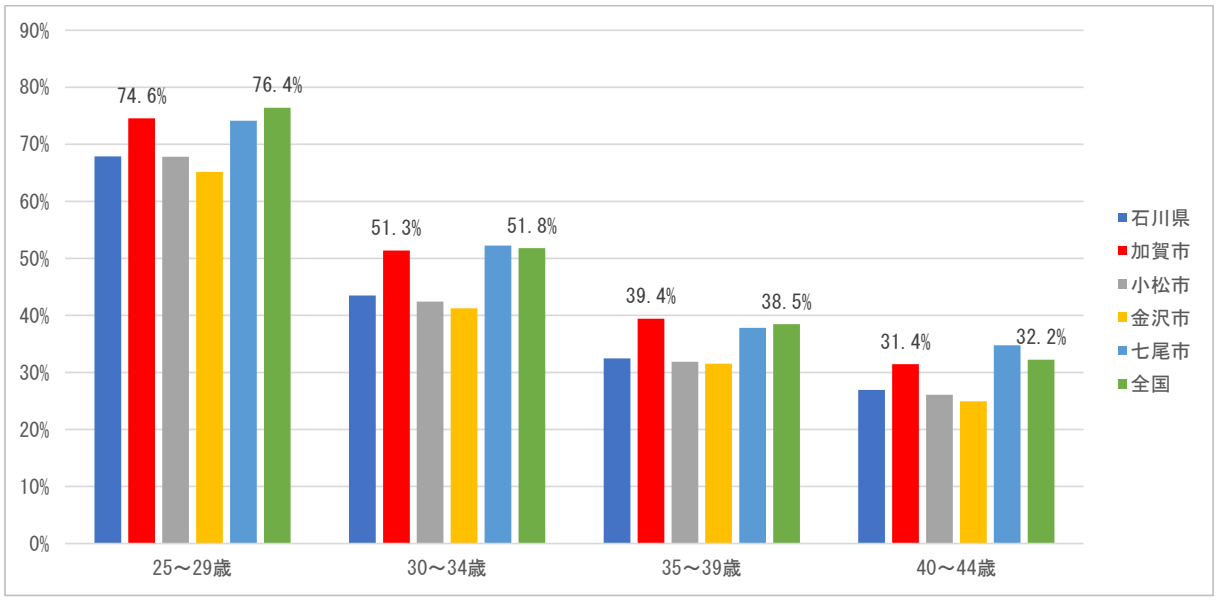

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

図表１０：全国および近隣市との女性の未婚率比較（%）

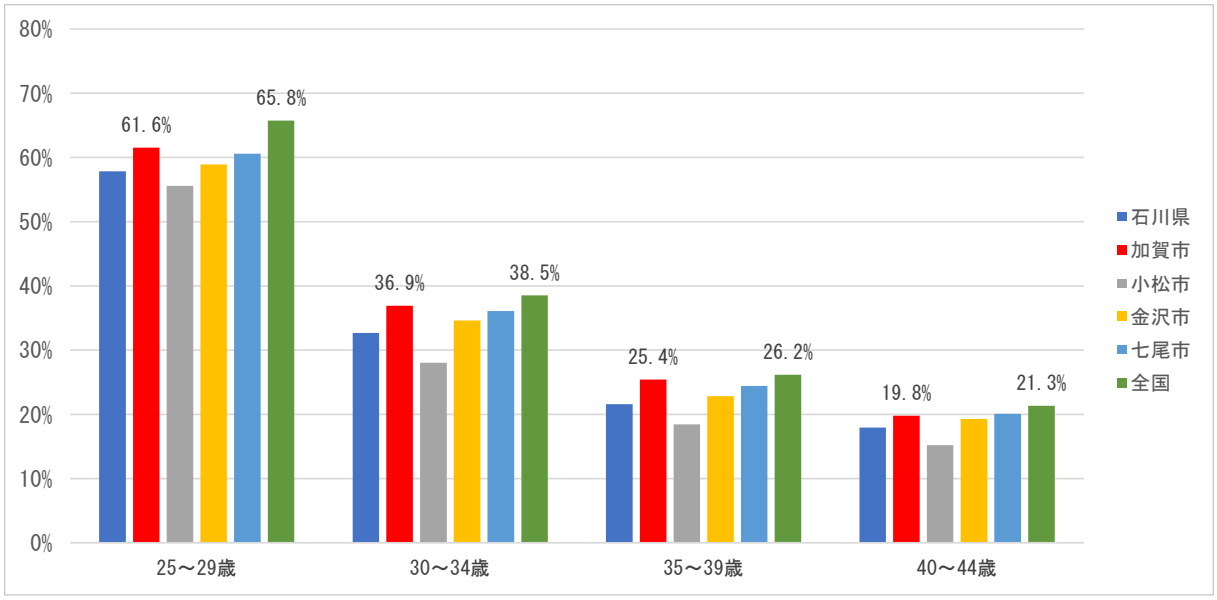

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

（５）未婚婚率の推移

未婚率の推移は、２０年前の平成１２（２０００）年と比べ増加傾向にあり、男性の方がやや高い傾向にある。

年代の増加とともに未婚率は減少する傾向にあるものの、４０～４４歳ではこれまでの２０年間で男女ともにほぼ倍増するなど、高齢層の未婚化、すなわち生涯非婚化の流れがみてとれる。

図表１１：男性の未婚率の推移

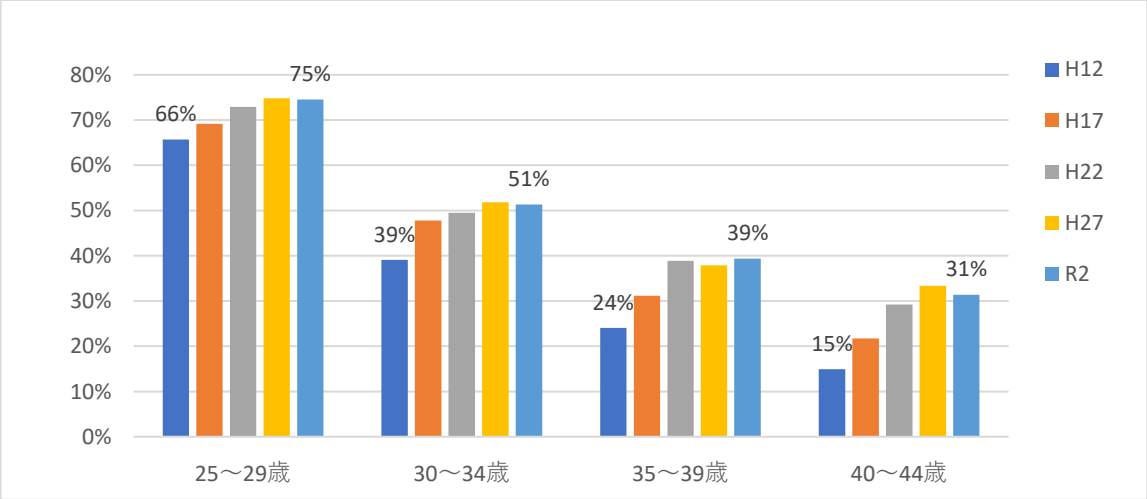

出典：国勢調査

図表１２：女性の未婚率の推移

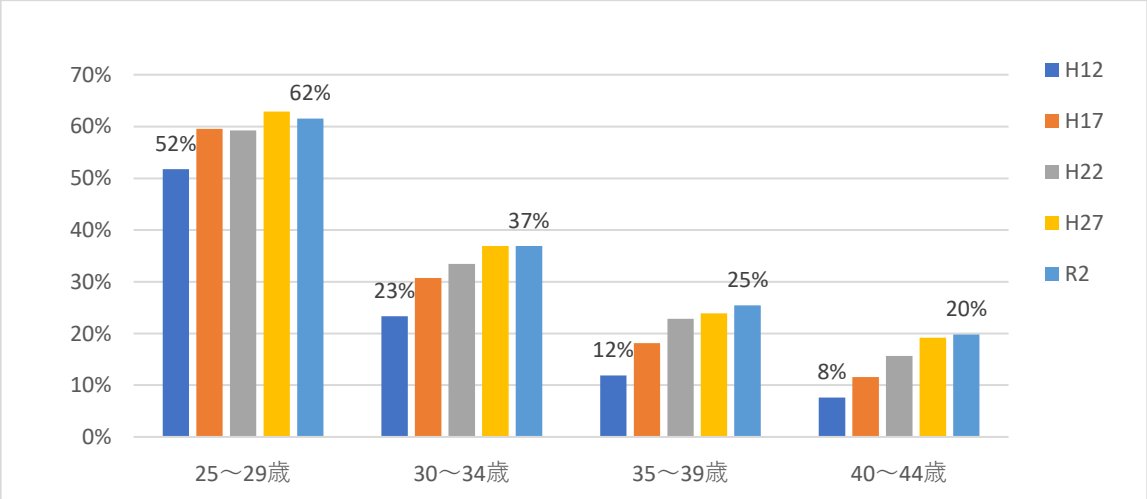

出典：国勢調査

３．社会増減による人口動向

（１）転入・転出の推移

社会動態である転入・転出数の推移については、平成１１（１９９９）年から令和５年（２０２３年）において、転入数及び転出数は年によりばらつきがあるものの、一貫して転出超過の状態が続いている。

図表１３：転入・転出の数の推移（人）

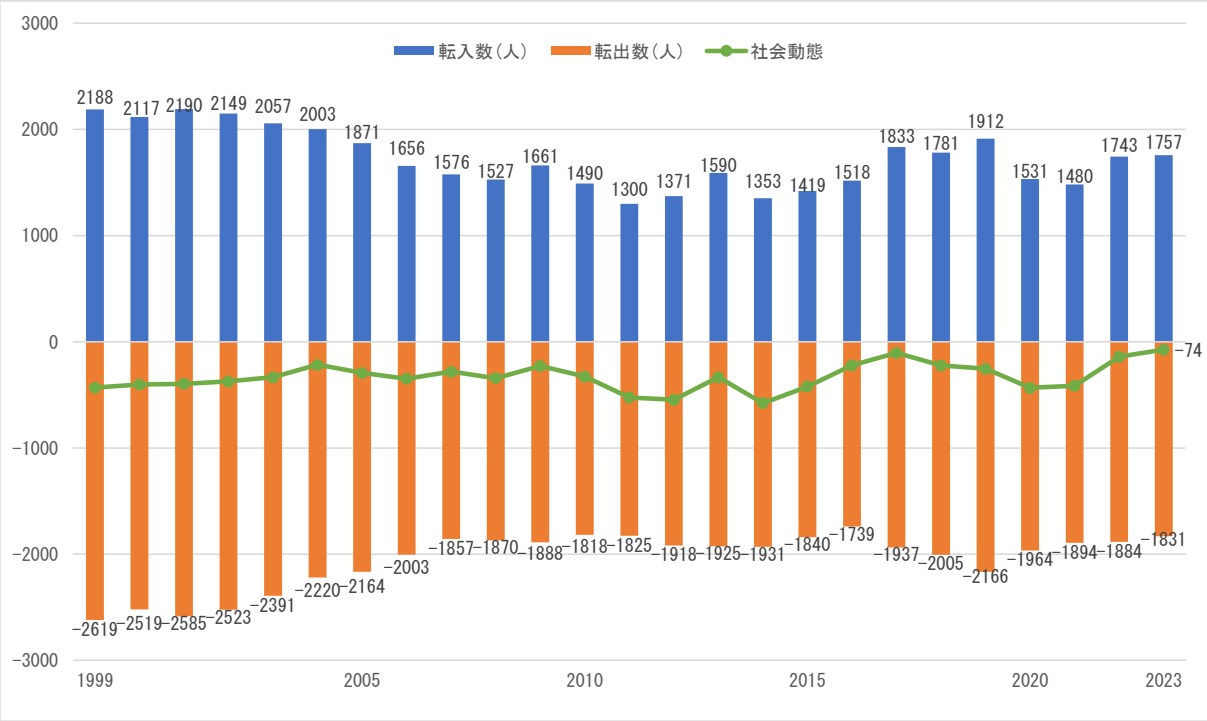

出典：加賀市統計書

（２）純移動率の状況

下図は令和２（２０２０）年～令和５（２０２３）年の５年間における純移動率（転入率－転出率）を年齢・男女別に示している。全体として、男女ともに２０～３０代に転出超過が大きい傾向にある。

図表１４：令和２（２０２０）年～令和５（２０２３）年の純移動率の平均（男女別）

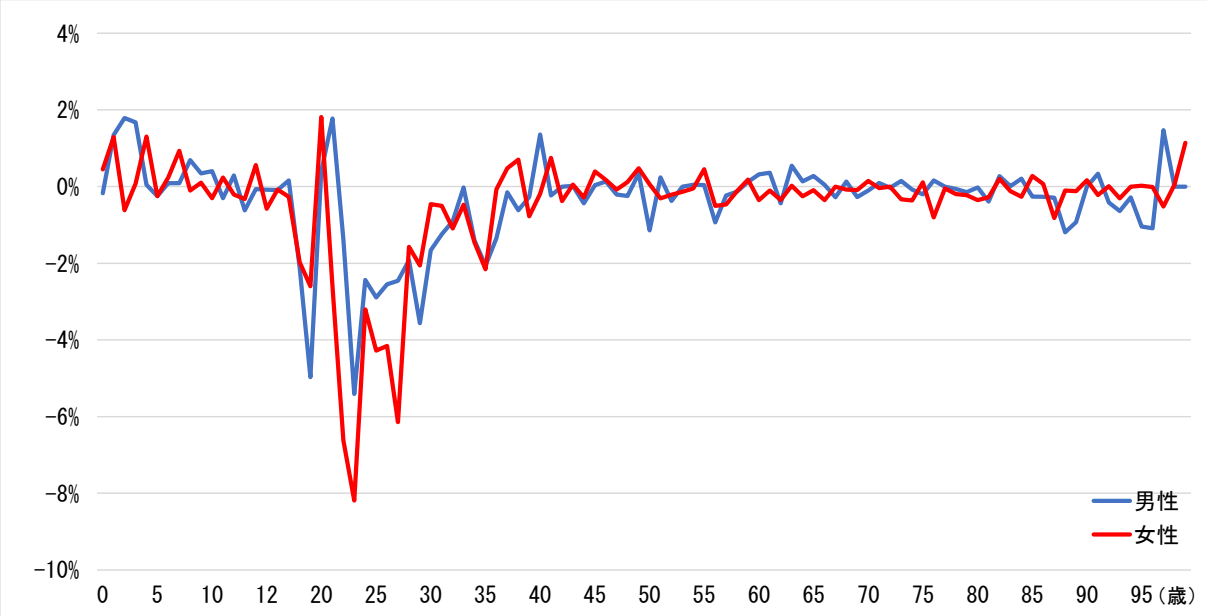

出典：加賀市提供資料

（３）年齢階級別人口移動の推移

５歳ごとの年齢階級が５年後にどれだけ社会増減したかについては、１０～１４歳→１５～１９歳と、１５～１９歳→２０～２４歳にかけて、大きな転出超過となっている。若者層の多くが、大学への進学や就職のタイミングで市外へと転出している状況である。また、それ以上の年代においても相当の高齢層までマイナスの状態にあるなど、本市への再就職などのＵターン状況が限定的であることがうかがえる。

男女別では、ほとんどの年代層において男性と比べ、女性のマイナスが目立つ状況にある。

図表１５：平成２７（２０１５）年→令和２（２０２０）年の年齢階級別人口移動数（人）

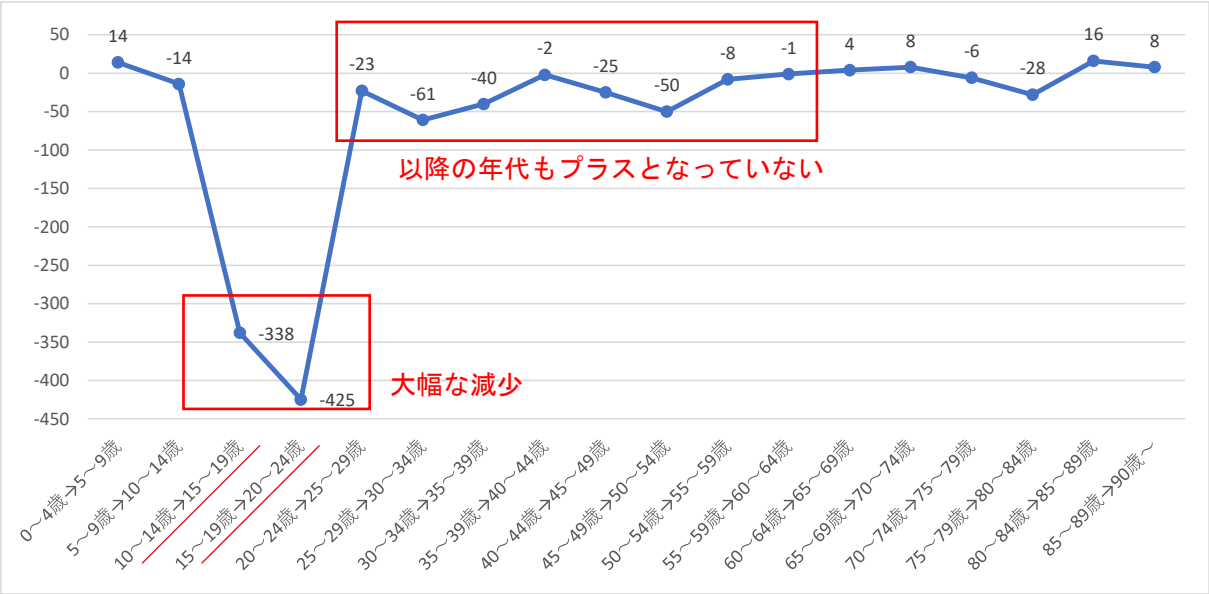

出典：国勢調査

図表１６：平成２７（２０１５）年→令和２（２０２０）年の性別・年齢階級別人口移動数（人）

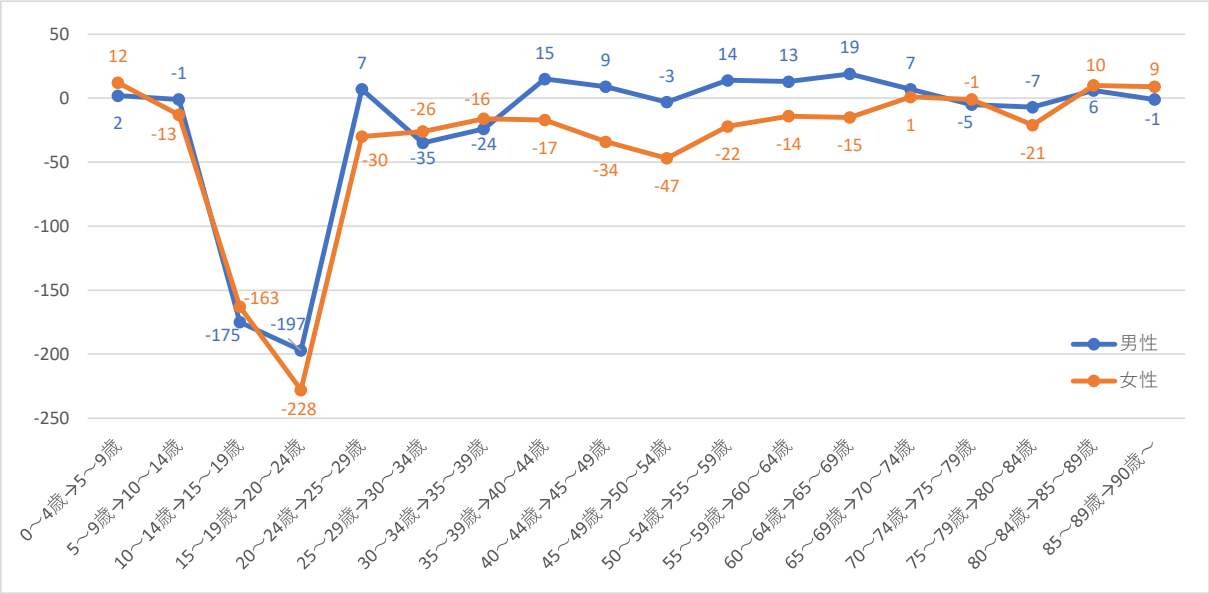

出典：国勢調査

（４）エリア別の人口移動

転入・転出先を地域別に分けた場合、県内からの転入および県内への転出が最も多い。県外（三大都市圏※）は全体の１／４程度となっており、国外の転入・転出も全体の１０％程度みられている。

エリア別の増減は、全体的にどのエリアでも転出超過であり、県内への転出が特に多い状況にある一方、福井県や国外からの転入が超過となっている。

図表１７：令和元年（２０１９）年～令和５年（２０２３）年の転入・転出の状況

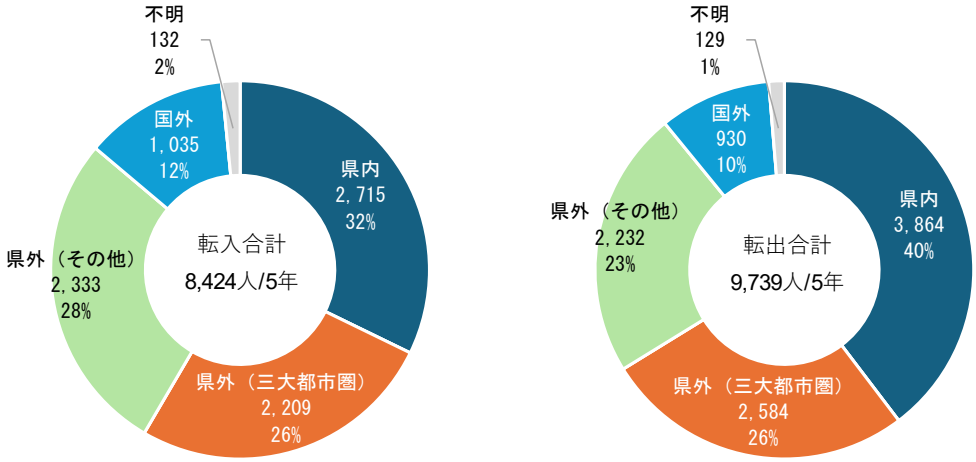

出典：加賀市統計書（令和元年（２０１９）～令和５年（２０２３）の合計）

図表１８：令和元年（２０１９）年～令和５年（２０２３）年の転入・転出の状況（地域別）

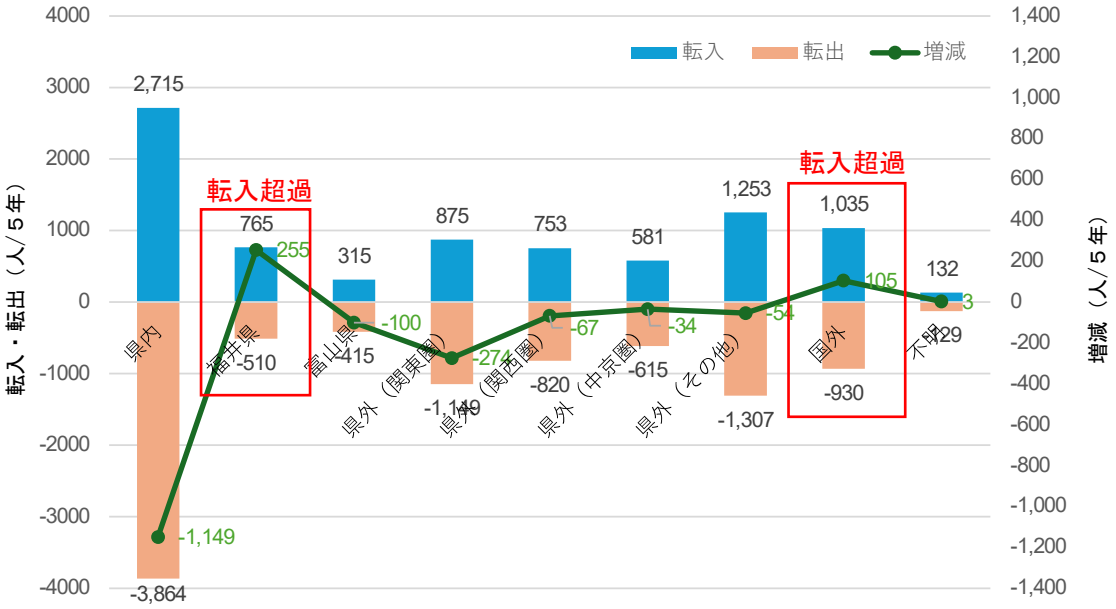

出典：加賀市統計書（令和元年（２０１９）～令和５年（２０２３）の合計）

※三大都市圏を東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）、名古屋圏（愛知県・岐阜県・三重県）、大阪圏（大阪府・京都府・兵庫県）の１都２府７県と定義する。

（５）性別・地域別の移動の状況

転入・転出先を男性・女性別でみた場合、男女どちらも県内への転出が多くみられる一方、女性の県外転出および国外からの転入がみられている。

図表１９：令和５（２０２３）年の男女別移動数（人）

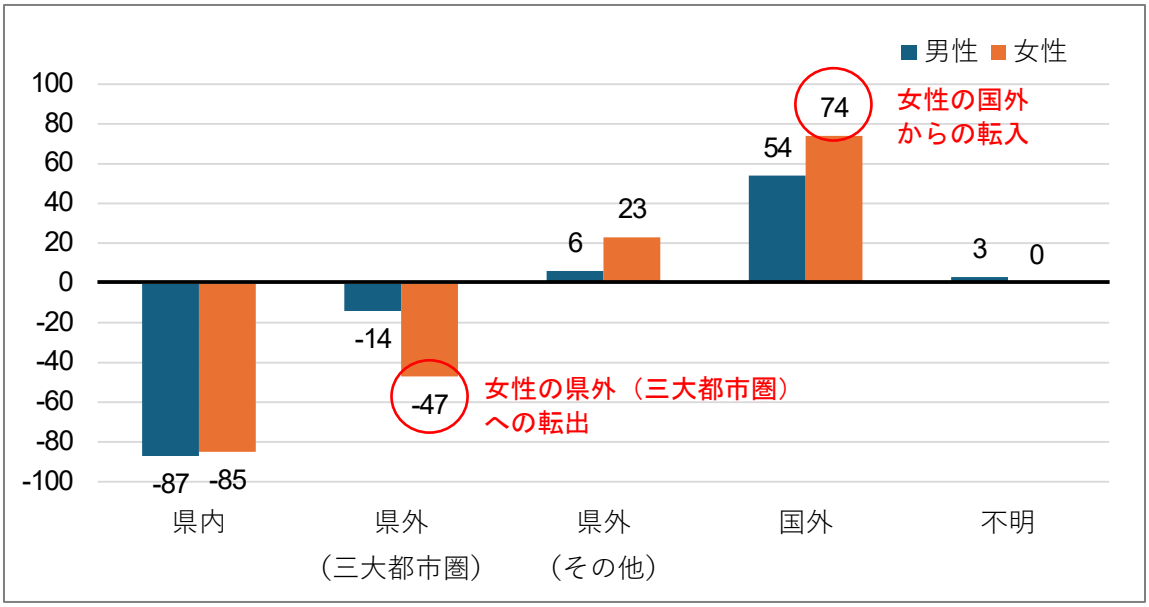

出典：加賀市統計書（令和５年（２０２３））

（６）圏域別の純移動数の状況

圏域別・男女別に純移動数の総数（令和元（２０１９）年～令和５（２０２３）年の合計）では、どの圏域でも女性の転出超過数の方が多く、その中でも片山津・山代・大聖寺圏域の女性の転出超過が多い。

図表２０：令和元（２０１９）年～令和５（２０２３）年の圏域別・男女別の純移動数合計（人）

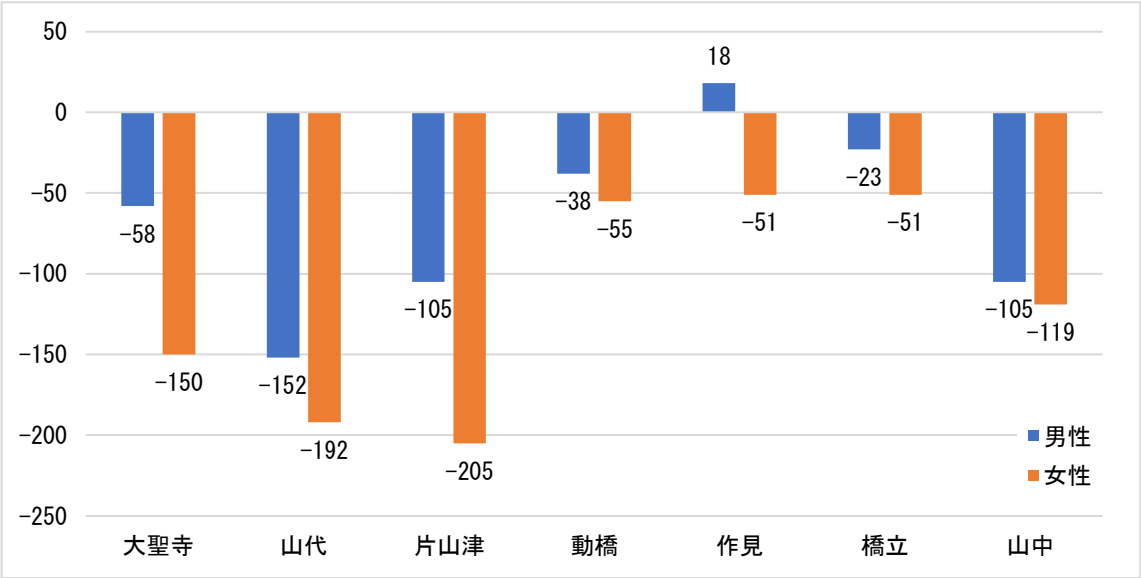

出典：加賀市住民基本台帳

（７）総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

平成１１（１９９９）年以降では自然動態、社会動態ともにマイナスであり、平成２１（２００９）年からは自然減が社会減を上回り、その後も自然減は年々増加がみられ、概ね自然減が社会減を上回る年が続いている。

図表２１：自然増減数・社会増減数の推移

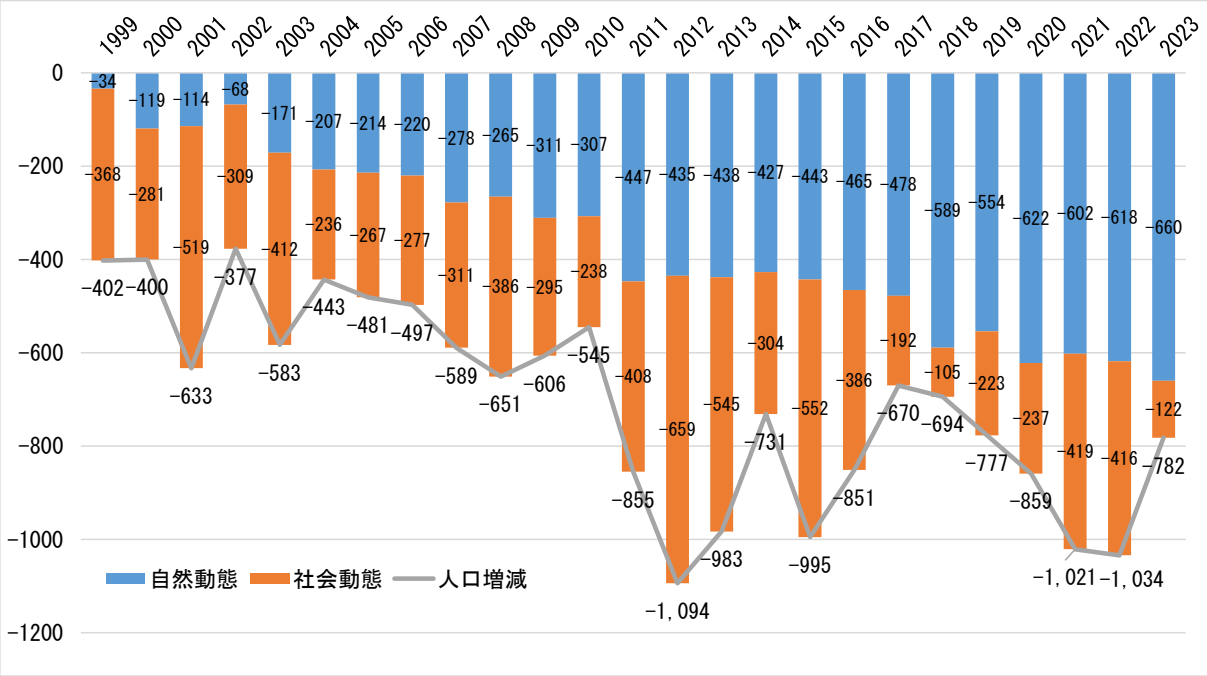

出典：加賀市統計書

図表２２：自然増減数・社会増減数の推移（散布図）

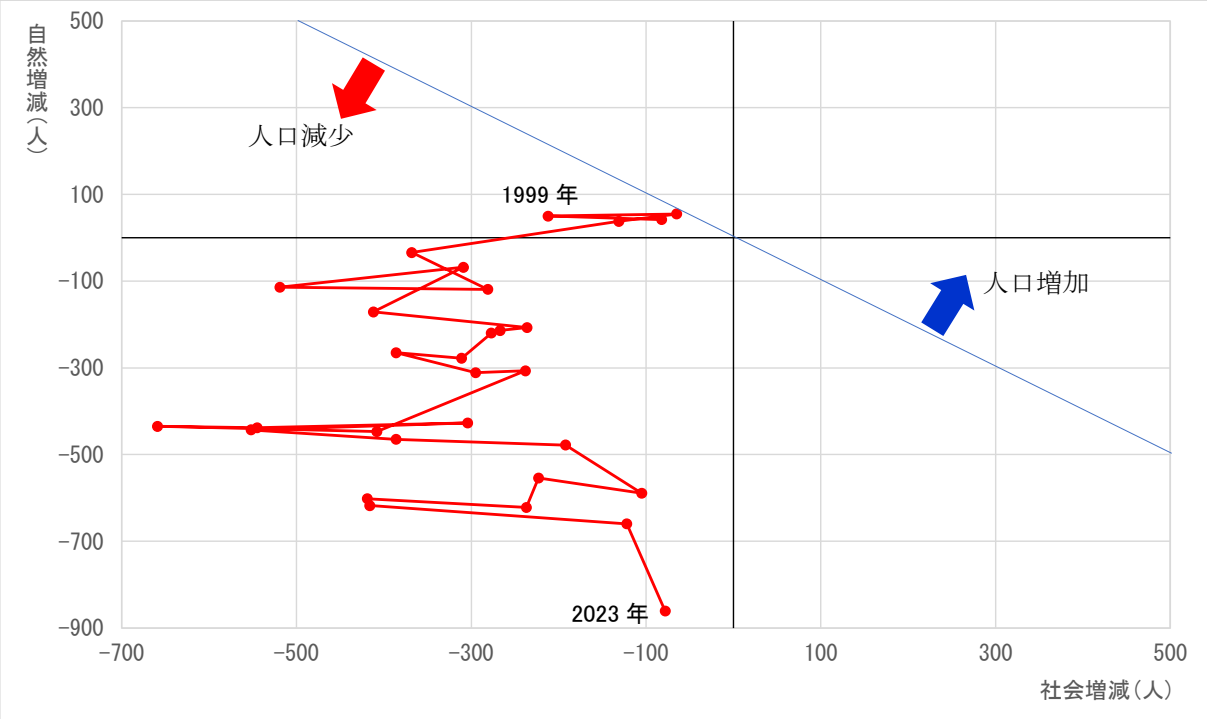

出典：加賀市統計書

４．通勤・通学に関する人口の動向

小松市、金沢市などの通勤・通学者が確認できる。なお、本市に常住する就業者３１，５４３人のうち、本市内での就業者は２４，０８０人（他市へは７，１５９人）、通学者２，２３５人のうち、本市内での通学者は９９７人（他市へは１，２０１人）である。

図表２３：本市の通勤者数（人）

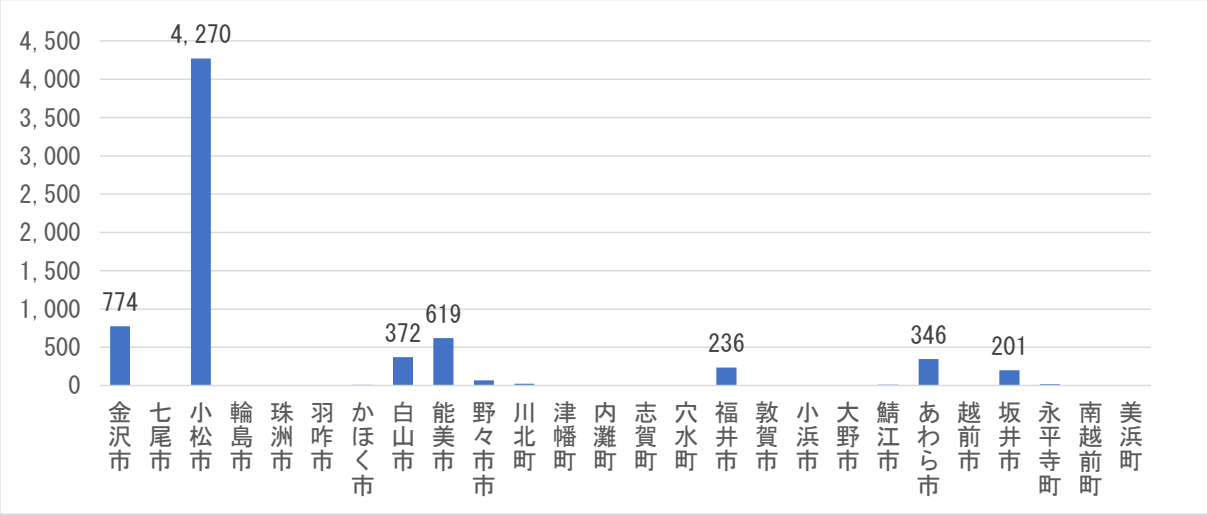

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

図表２４：本市の通学者数（人）

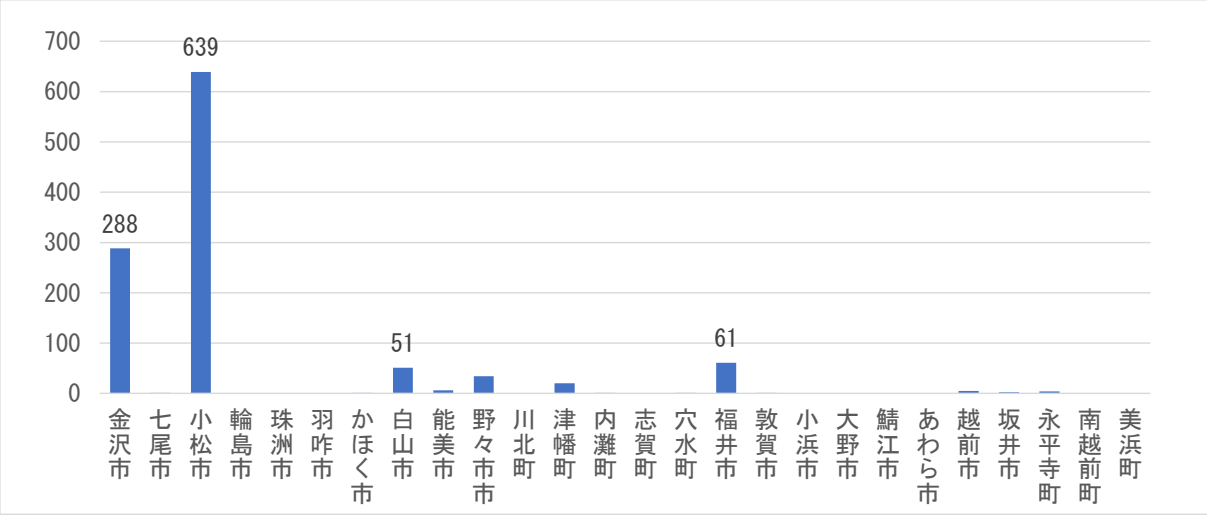

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

５．雇用・就労等に関する人口の動向

（１）産業別就業者数（男女別）と特化係数

本市全体の就業者数を産業別・男女別にみると、男性は製造業への就業が圧倒的に多く、女性は製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の４業務が多い。

特化係数は製造業、宿泊業・飲食サービス業、複合サービス事業が特に高い。

図表２５：男女別・産業別就業者数（人）と特化係数（%）

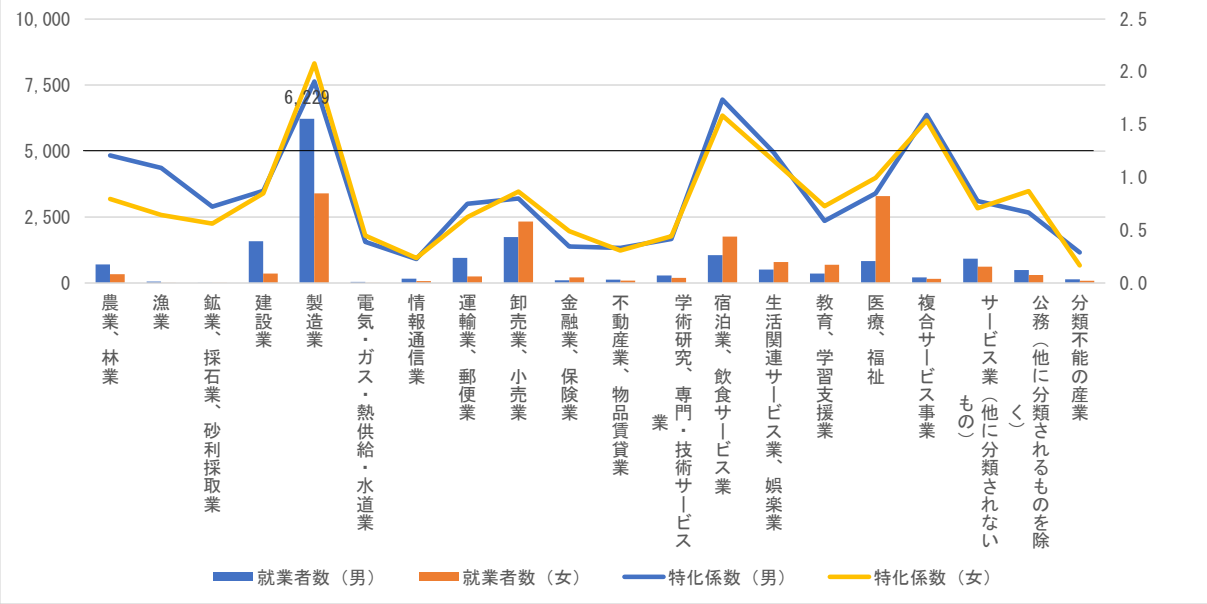

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

次に、転出が多い２０～３０代の若者をみると、これらの年代層の雇用の受け皿となっているのは製造業が主であり、次いで、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっている。

図表２６：若者の産業別雇用数（人）

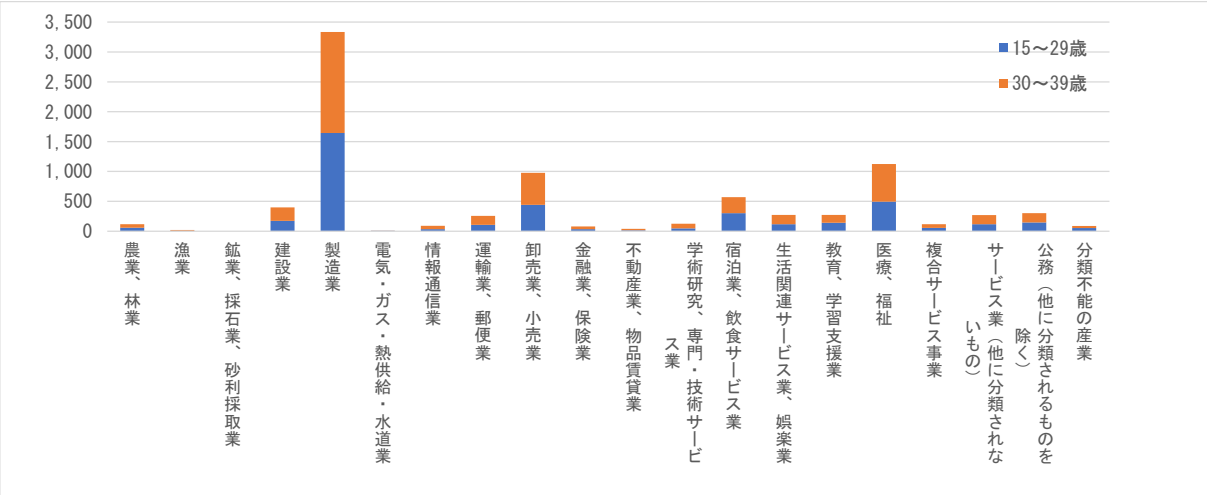

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

※特化係数：地域の産業別従事者比率を日本全体の産業別従事者比率で割った値。特化係数が１より大きい産業が基盤産業の目安。

（２）年齢階級別の産業人口の状況

産業別に就業者数の各年代の割合をみると、男性では農林業や鉱業、採石業、砂利採取業の高齢者の割合が高く、情報通信業や公務の若者の割合が高い。

図表２７：男性就業者の産業別年齢階級割合

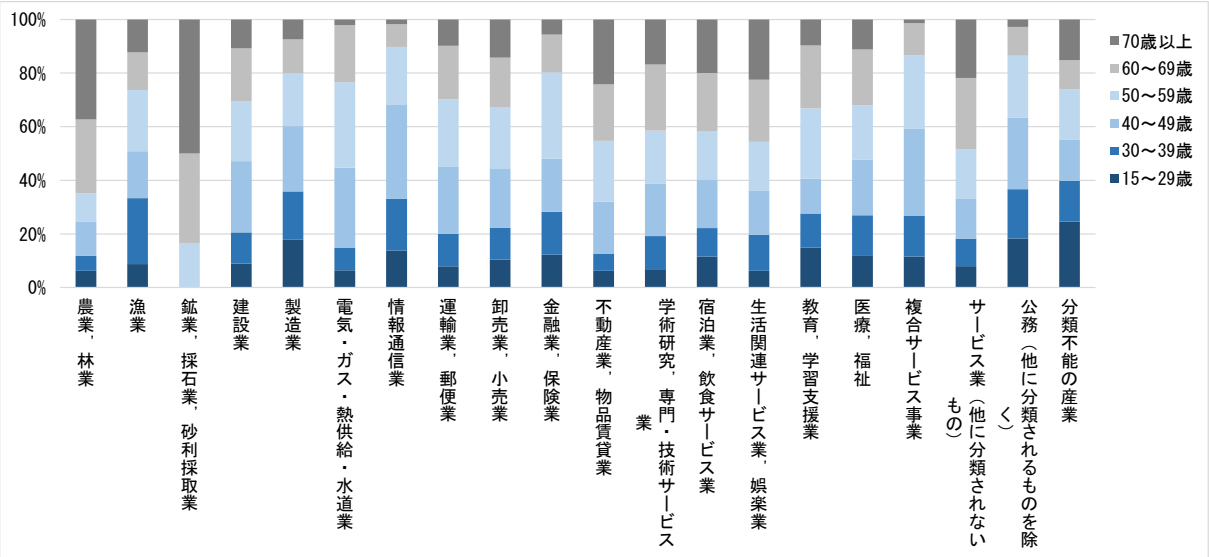

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

女性でも男性と同様に、農林業の高齢化の割合が高く、情報通信業の若者の割合が高い。また、宿泊業・飲食サービス業における若年層の割合は他の産業に比べてやや低い。

図表２８：女性就業者の産業別年齢階級割合

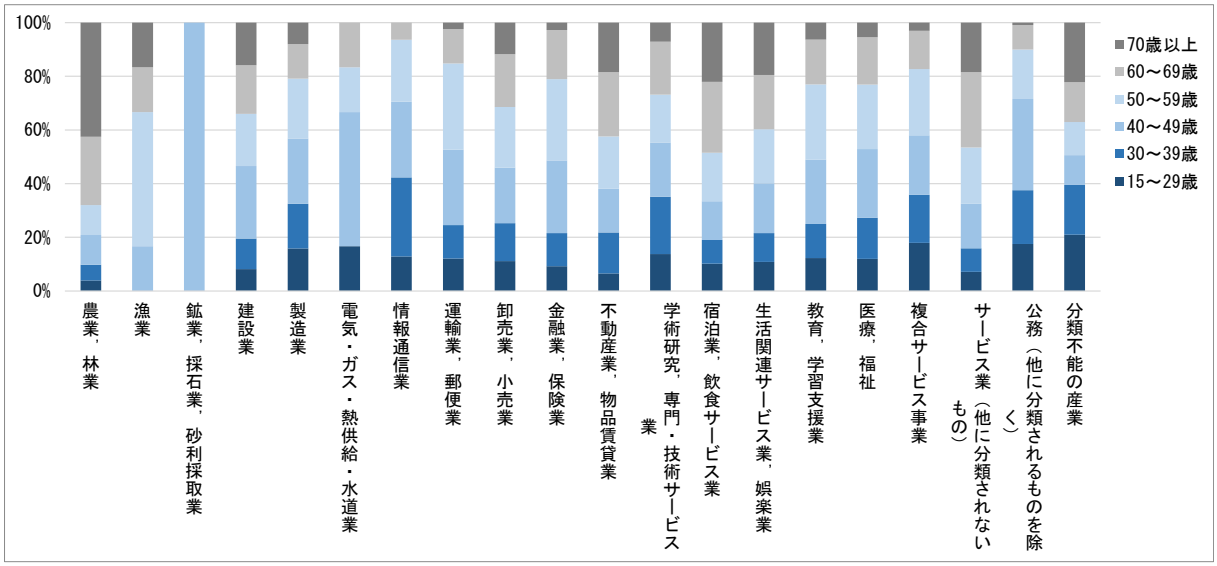

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

（３）事業所数、従業者数の推移

平成１１（１９９９）年に５，３２０あった事業所は令和３（２０２１）年までに約２，０００事業所が減少した。同様に、約３５．９千人の従業者は約７．４千人減少している。

図表２９：事業所数、従業者数（千人）の推移

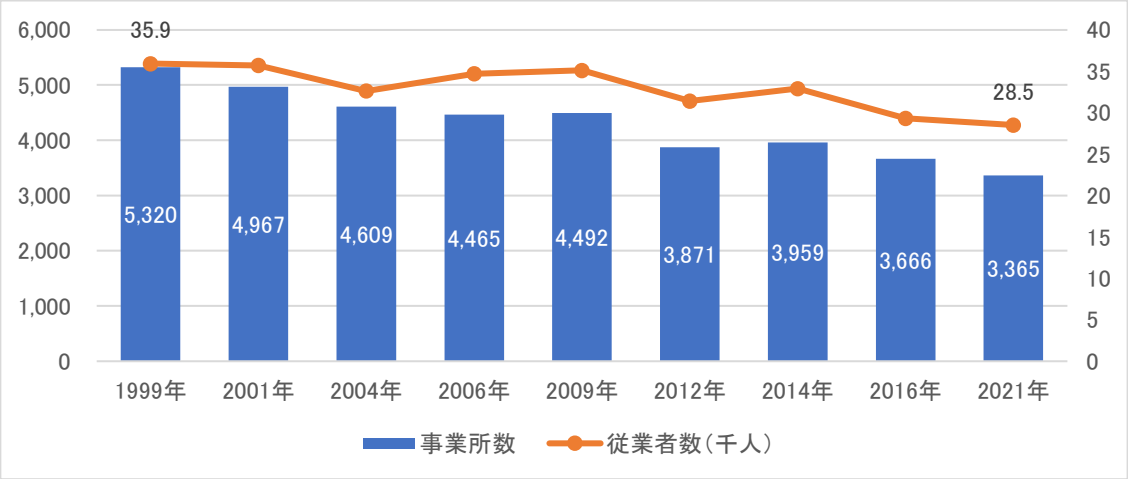

出典：総務省「平成１１（１９９９）～１８（２００６）年事業所・企業統計調査」
「平成２１（２００９）年経済センサス基礎調査」
「平成２４（２０１２）～令和３（２０２１）年経済センサス活動調査」

（４）圏域別・産業別の就業状況

各圏域において、特に若者の雇用の吸収源となっている４つの産業の地域別の就業者数は、大聖寺、山代、山中においては製造業が、温泉地である山代、片山津、山中においては飲食店・宿泊業の就業者が多い。

図表３０：４産業に就業している圏域別住民数（人）

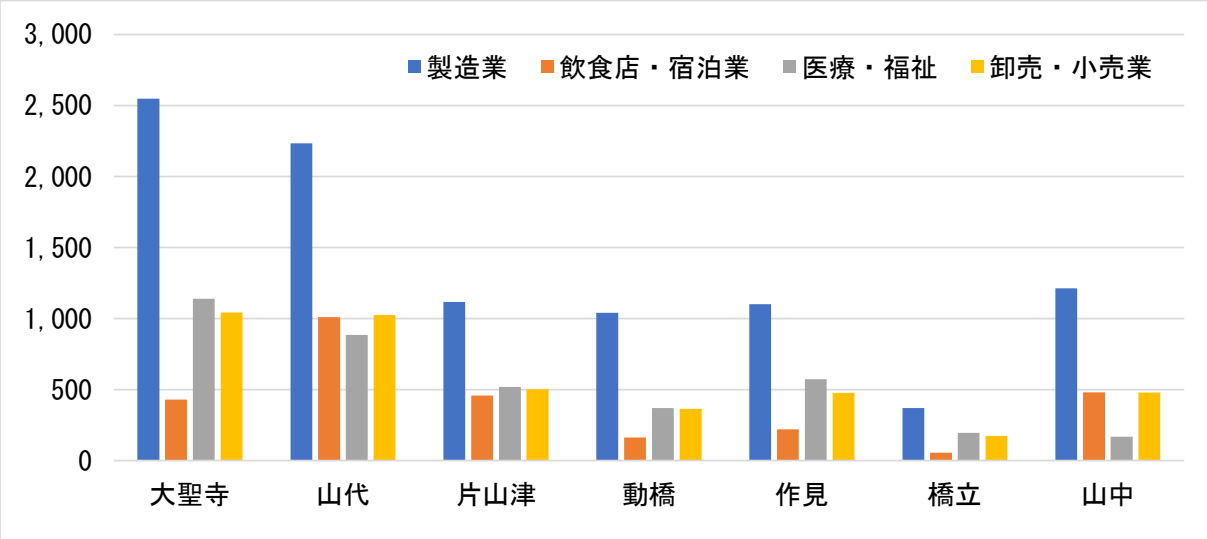

出典：令和２（２０２０）年度版　加賀市統計書

（５）納税者１人あたり所得の推移

本市の納税者１人あたり所得は、近年では令和２（２０２０）年から伸びがみられているものの、石川県・福井県の他市の中では依然下位に位置している。

図表３１：納税者１人あたり所得の推移の近隣市比較（千円）

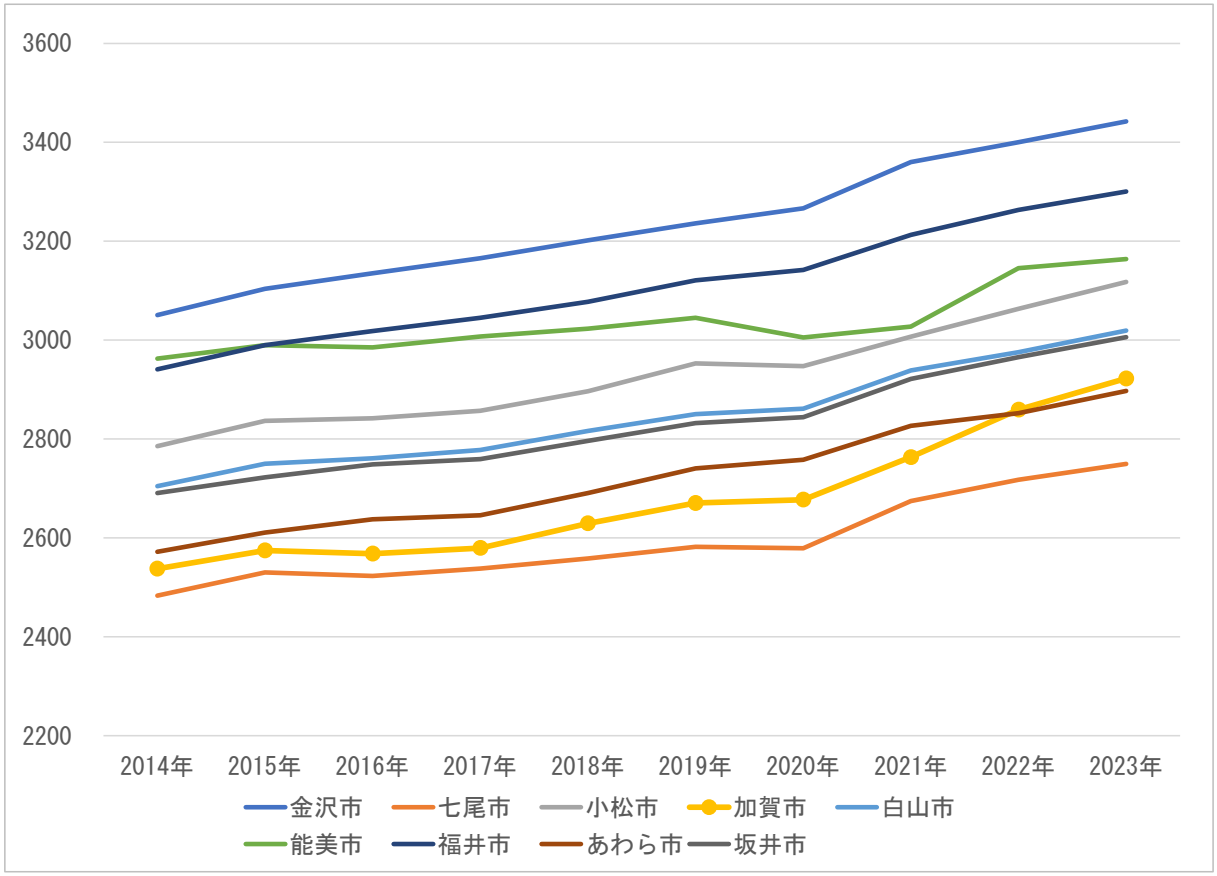

出典：総務省「市町村税課税状況等の調」

（６）失業率の状況

本市の年齢階級別・性別完全失業率をみると、全体として女性よりも男性の完全失業率がやや高い。最も高いのが男性の１５～１９歳で８．０％、次いで７０～７４歳の７．４％となっている。

図表３２：男女別・年齢階級別完全失業率（%）

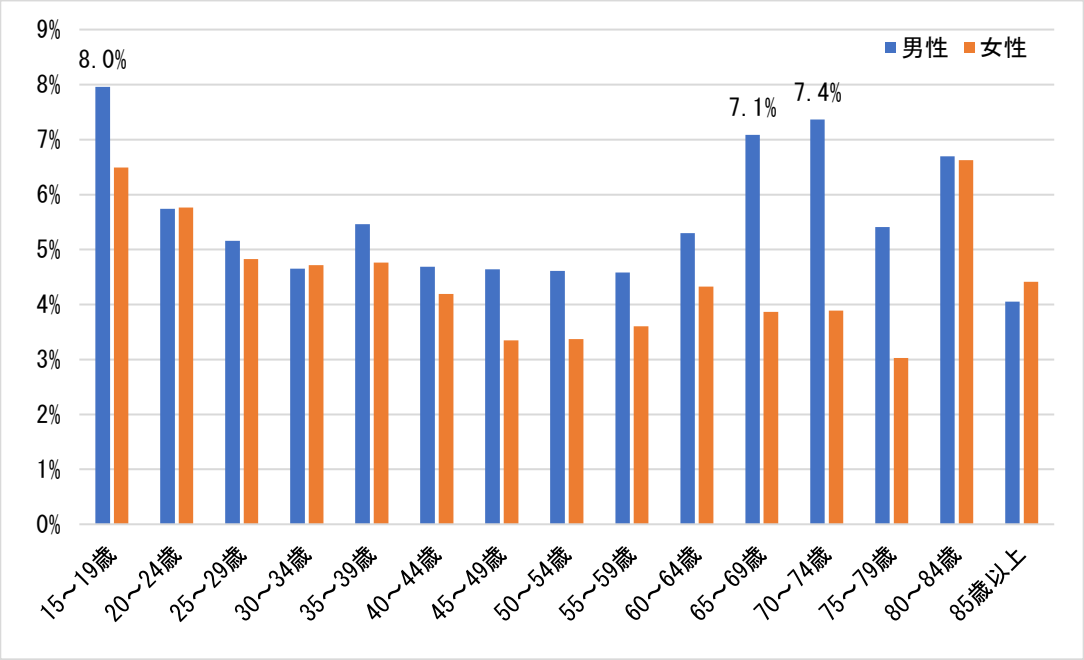

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

また、若年者完全失業率を近隣市と比較すると、本市は若年層（１５～２９歳）の完全失業率が若干ではあるが最も高い。

図表３３：近隣市との若年者（１５～２９歳）の完全失業率比較（%）

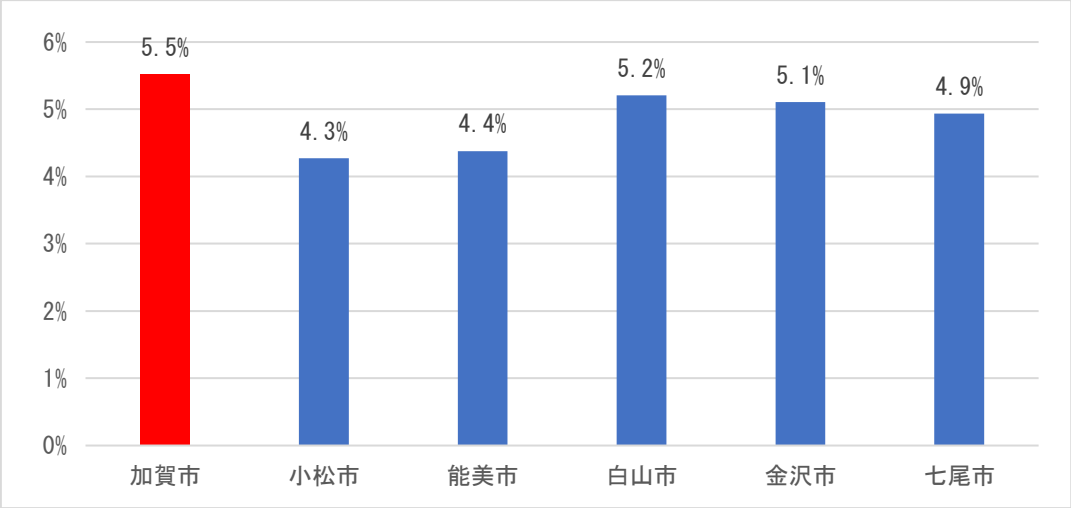

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

６．外国人に関する動向

（１）外国人登録人口の推移

本市在住の外国人登録数は、平成１６（２００４）年から平成２０（２００８）年まで増え続け、その後いったん減少したものの、平成２７（２０１５）年から再び増加に転じ、近年は大幅な増加がみられている。

図表３４：外国人登録人口の推移（人）

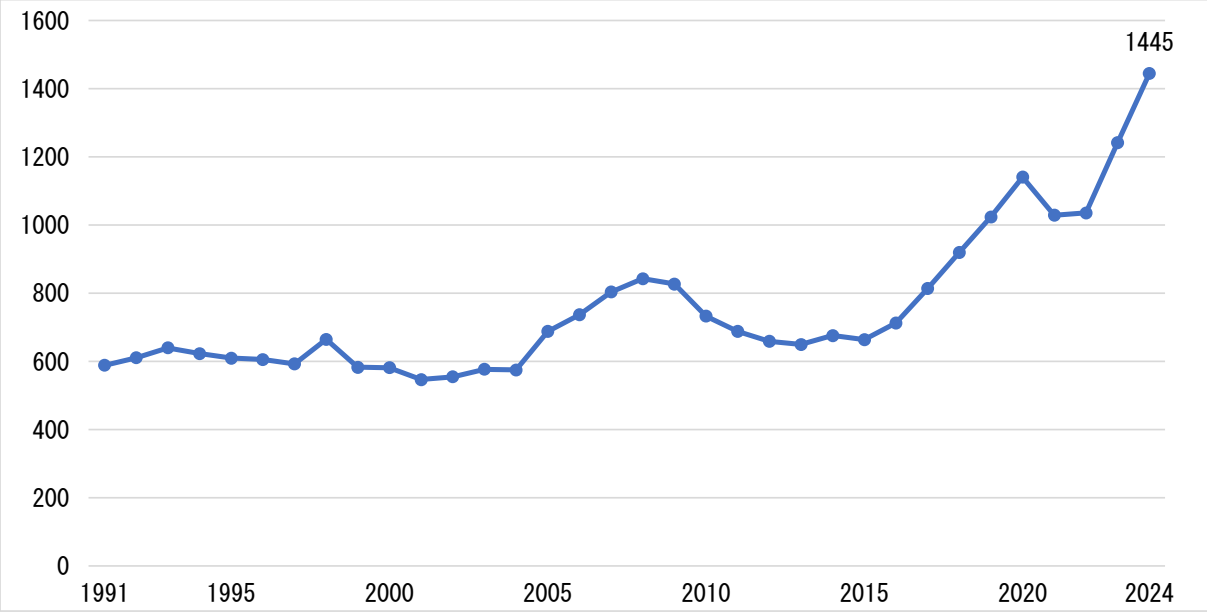

出典：加賀市統計書

（２）国籍別・男女別外国人数

男性より女性の外国人の方が若干多い。男女ともにベトナム、中国の割合が大きいが、女性はフィリピンも一定の割合を占める。

また、平成２２（２０１０）年から令和２（２０２０）年までの１０年間で、ベトナム人が大幅に増加している。

図表３５：国籍別・男女別外国人数（人）

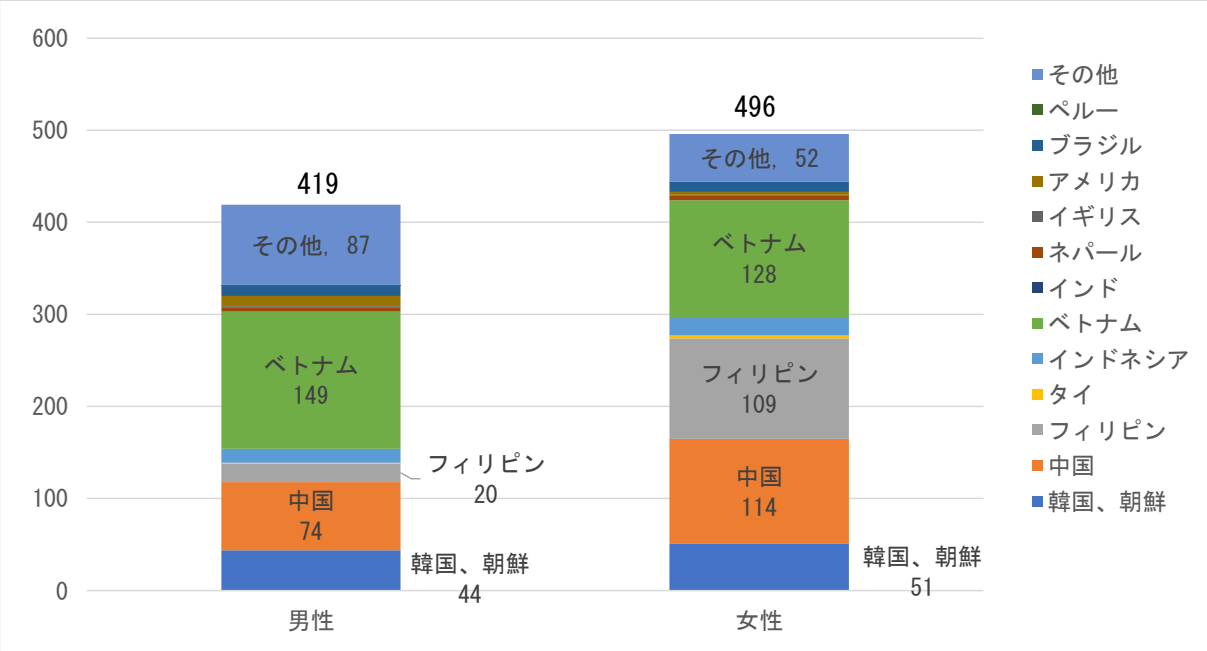

出典：令和２（２０２０）年国勢調査

図表３６：在住外国人の人数と国籍の推移（人）

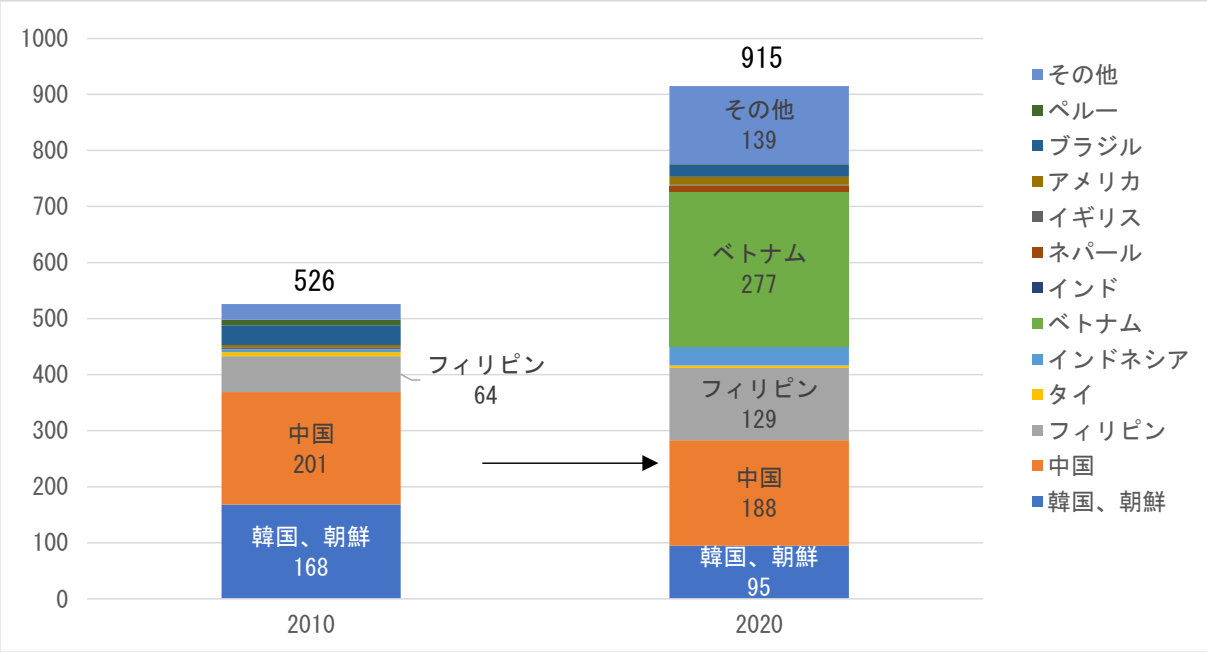

出典：国勢調査

Ⅲ 将来人口の推計と分析

１．将来人口推計：社人研・加賀市推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）が推計した将来人口（平成２７（２０１５）年基準および令和２（２０２０）年基準）と、平成２７（２０１５）年１０月に推計した加賀市人口ビジョンの将来人口を比較する。

○各推計パターンの概要

社人研推計【令和２（２０２０）年基準】 ・主に平成２７（２０１５）年から令和２（２０２０）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計している。 ＜出生に関する仮定＞ ・原則として、令和２（２０２０）年の子ども女性比との比をとり、その比が令和７（２０２５）年以降一定と仮定する。 ＜死亡に関する仮定＞ ・原則として、５５～５９歳→６０～６４歳以下では、県の平成２７（２０１５）年→令和２（２０２０）年の生残率の比から算出される生残率を一律に適用する。 ・６０～６４歳→６５～６９歳以上では、上述に加えて、県と市の平成１７（２００５）年→２７（２０１５）年の生残率の比から算出される生残率を適用する。 ＜移動に関する仮定＞ ・原則として、平成２７（２０１５）～令和２（２０２０）年にみられた地域別の人口移動傾向が、令和２７（２０４５）～令和３２（２０５０）年まで継続すると仮定する。
社人研推計【平成２７（２０１５）年基準】 ・主に平成２２（２０１０）年から２７（２０１５）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計している。 ＜出生に関する仮定＞ ・原則として、平成２７（２０１５）年の子ども女性比との比をとり、その比が令和２（２０２０）年以降一定と仮定する。 ＜死亡に関する仮定＞ ・原則として、５５～５９歳→６０～６４歳以下では、県の平成２２（２０１０）年→２７（２０１５）年の生残率の比から算出される生残率を一律に適用する。 ・６０～６４歳→６５～６９歳以上では、上述に加えて、県と市の平成１２（２０００）年→２２（２０１０）年の生残率の比から算出される生残率を適用する。 ＜移動に関する仮定＞ ・原則として、平成２２（２０１０）～２７（２０１５）年にみられた地域別の人口移動傾向が、令和２２（２０４０）～令和２７（２０４５）年まで継続すると仮定する。
加賀市人口ビジョン（平成２７（２０１５）年１０月）【平成２２（２０１０）年基準】 ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定する。 ＜出生・死亡に関する仮定＞ ・令和１２（２０３０）年までに合計特殊出生率が国民希望出生率である１．８、令和２２（２０４０）年までに２．０７まで上昇 ＜移動に関する仮定＞ ・令和２（２０２０）年までに人口移動が均衡し、翌年以降毎年２０人増加

令和２２（２０４０）年における推計人口は、加賀市人口ビジョン（平成２７（２０１５）年１０月）で５７，８４３人であったのに対し、社人研（平成２７（２０１５）年基準）が４２，６７９人、令和２（２０２０）年基準で４４，８１０人であり、社人研と当初の独自推計に大きな隔たりがある。

一方で、社人研推計値では平成２７（２０１５）年基準に対して令和２（２０２０）年基準は、若干であるが上回っている状況にある。

図表３７：社人研および加賀市人口ビジョン（H27.10）における将来人口推計

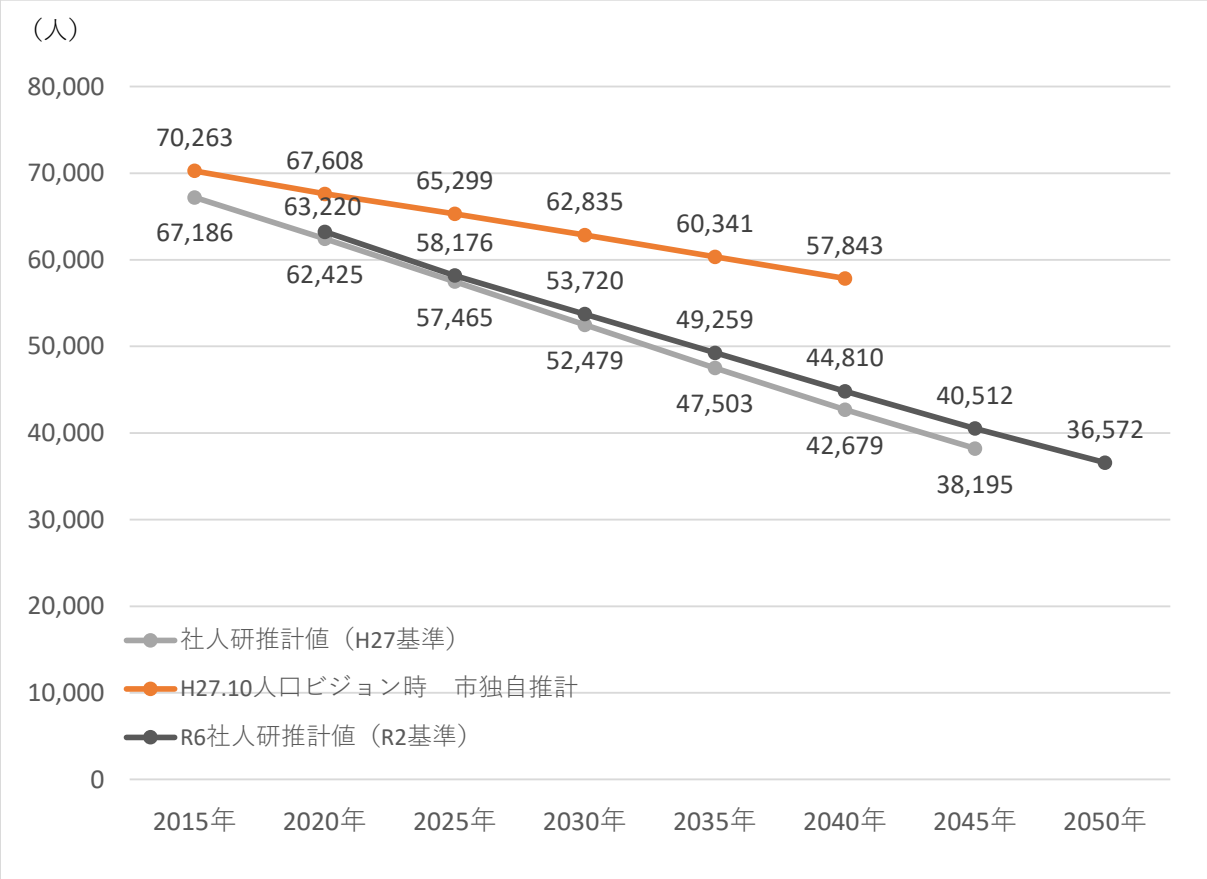

２．人口減少が地域の将来に与える影響の分析・考察

（１）産業・労働への影響

２０～３０代の人口流出が今まで以上に進めば、本市における労働力の確保が難しくなる。特に本市の主要産業である製造業については、人材確保ができずに存続の危機にさらされる可能性がある。

また、人口減少による消費人口の減少に伴う大手ショッピングセンターや地場産業の衰退など、店舗の維持のみならず買物環境の悪化により、さらなる人口の流出にもつながりかねない。

さらに、本市を特徴づける農林漁業や、山中漆器や九谷焼をはじめとする伝統産業などの後継者不足にも影響し、これらの産業へも大きな影響を与える可能性がある。

地域経済や産業などを将来においても維持していくためにも、人口減少の抑制を図っていくことが必要である。

（２）インフラの維持・更新への影響

人口の減少は税収の減少にも直結し、税収の減少は、市民の生活に必要なインフラの維持管理にも影響を与える。

特に高度成長期に整備されたインフラは近い将来に一斉に更新時期を迎えることが想定されるため、上下水道や道路などの既存インフラを将来も持続的に維持していくためには、安定的な財源・税収が図られるよう、人口の維持が必要となる。

また、公共交通についても、高齢化による公共交通ニーズはこの先も高まってくる一方で、人口減少により利用者が減少すれば、赤字路線の撤退やドライバーが確保できなくなるなど、路線の維持が困難となる可能性がある。

これらのインフラの維持の面からも、人口減少の抑制が必要である。

（３）公共施設の存続への影響

少子化が進むと、教育環境の面から、小中学校の統廃合が今後さらに進み、児童生徒がさらに遠方の学校に通わなければならない事態が発生する可能性がある。また、１学年１学級を維持することすらできない複式学級となった場合、教育面においても影響は大きいことが想定される。

また、公共施設の利用者の減少が慢性化した場合、施設運営を停止せざるを得なくなるケースが、今後もさらに増える可能性がある。

現行の施設サービスを維持していくためにも、人口減少の抑制が必要である。

（４）コミュニティへの影響

人口の減少、特に山間部などにおいては、既に山中圏域の東谷地区では町内会組織を解消した例も見受けられるなど、コミュニティ組織や活動が存続できない地域が今後も増えていく可能性がある。コミュニティの縮小・衰退は、地域の日常的なコミュニケーションの希薄化だけでなく、例えば災害時や豪雪時における助け合い・共助などにも多大な影響を及ぼす。

そのため、地域を支えるための人口減少の抑制や、さらなる定住促進などを進めていくことが必要である。

Ⅳ　人口の将来展望

１．目指すべき将来の方向性

これまでの人口の現状分析や将来推計を踏まえると、人口減少により想定される地域社会への影響を最小限に抑えていくためには、出生数の減少などによる自然減の抑制と、人口移動による社会減を逆転して転入超過にしていくことが不可欠である。そこで、以下の４つの方針に沿って、地方創生の具体的な取組を進めていくことが目指すべき道である。

① 転出の際立っている若者層の流出を抑えるために、基幹産業の振興と安定した雇用の確保を進めること

・地域経済の好循環を確立し、若者が地域で仕事に就き働き続けることができるよう安定した雇用を創出するとともに、地域産業を担う人材の育成を図ることが極めて重要である。本市のものづくりの力や恵まれた観光資源、優れた歴史・文化資産という強みを活用しながら、基幹産業であり、かつ若者の雇用の受け皿となり得る「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」の付加価値額及び労働生産性の向上を図る。
・さらに、スマートシティの実現を視野に、ＡＩやＩｏＴ、ドローン等の先端技術を活用した新たな産業を創出し、基幹産業との連携による産業集積を図ることで、地域における経済活動の活性化や、それらの技術を活用できる産業人材の育成に取り組んでいく。

② 地域経済の縮小を抑えつつ新たな活力を生み出すために、本市への新しいひとの流れをつくること

・過去の市民意識調査結果では、Ｕターン者の転出理由のほとんどが「進学」であるとの結果が得られている。人口減少を穏やかなものにしつつ地域の活力を維持していくためには、社会増減の均衡を図る必要があることから、「市内に人材をとどめる」ことを念頭に置きつつ、進学を機に地元を離れる若者が本市に戻ってくる流れをつくり出すことで、本市への「新しいひとの流れ」を生み出す。
・具体的には、本市が有する自然・歴史・伝統文化などの魅力的な資産を、さらに磨きをかけて大切に育むとともに、各基本目標に掲げる産業創出による就労先の確保や、子育て環境や教育環境の充実、快適で安心して暮らせる地域の創出など、様々な施策を総合的に進めることで、「住んでいたい　来てみたい」と思えるような魅力的な地域を創造する。

③ 年少人口の減少を抑えるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること

・本市では、第１期加賀市総合戦略から、全ての子どもが健やかに成長し、全ての人が安全で安心して子どもを産み育てることができるよう、子ども・子育て支援を最重要課題として位置づけ、取組を進めてきた。
・そのような中、１６～１８歳を対象とした意識調査では、結婚したい若者のうち、８７％が「２０代に結婚したい」、また全体の５８％が欲しい子どもの数として「２人」「３人以上」と回答していることもあり、若い世代の妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境整備をさらに進めることが必要であり、ふるさと学習や保育ビジョンの推進など、他の市町にはない魅力的で特色のある教育の充実を図るとともに、女性や障がいがある人など全ての人が輝き活躍できる共生社会の創出を目指す。
・市民意識調査の結果も踏まえ、若者の不満が多い交通や買物環境の改善に取り組むとともに、雇用（２０代)、子育て・教育環境（３０代）のニーズに応えていく。

④ 人口減少社会に対応した地域の活力を維持するために、時代に合った地域をつくること

・人口減少・高齢化社会を見据え、地域それぞれの生活圏域の特性を踏まえながら、多様な地域資源や特色を活かした生活機能を維持することとする。特に加賀温泉駅前においては、令和６（２０２４）年３月の北陸新幹線加賀温泉駅の開業を受けて、賑わいのある交流拠点の整備をさらに進めることで、本市全体として安心して生活することができる地域づくりを進めていく。
・また、地域での健康づくりと介護予防を推進するとともに、本市の充実した介護施設環境や加賀市医療センターなどの医療・介護資源を活かしながら、誰もが生きがいをもって、安心して暮らし続けることができる体制の充実・強化を図っていく。
・さらに、先端技術により様々な地域課題を解決し、便利かつ快適で持続可能な都市の実現に向けて、市、産業団体（企業)、市民団体（市民）が連携し、「スマートシティ」の実現を目指す。

２．加賀市人口の将来展望

（１）人口目標：令和３２（２０５０）年において５５，０００人を目指す

以上で示した方向性のもとで人口減少対策を強化することによって、人口減少を抑制させ持続可能な加賀市を実現する。

そこで、自然減の抑制のための合計特殊出生率および社会減の逆転のための転入超過数の目標を以下のように設定し、将来人口を推計する。

・令和１２（２０３０）年までに合計特殊出生率が本市の目標値である１．６まで上昇
・合計特殊出生率１．６を令和３２（２０５０年）まで継続
・令和１２（２０３０）年までに人口移動が均衡し、翌年以降追加で転入者（２０～２４歳の年齢層）が増加
・転入超過を段階的に増やし、均衡してから２０年後の令和３２（２０５０年）年には年間８００人の転入超過

この目標を達成すると令和３２（２０５０）年には５４，８０５人と推計されるので、加賀市の人口目標として、５５，０００人となることを目指す。

令和３２（２０５０）年における目標人口（５５，０００人）は、同年の社人研推計値（令和２年基準）の３６，５７２人と比べて、１８，４２８人の増加であり、基準年である令和２（２０２０）年から８，２２０人の減少（△１３％）となる。

図表３８：加賀市人口ビジョンの将来人口推計

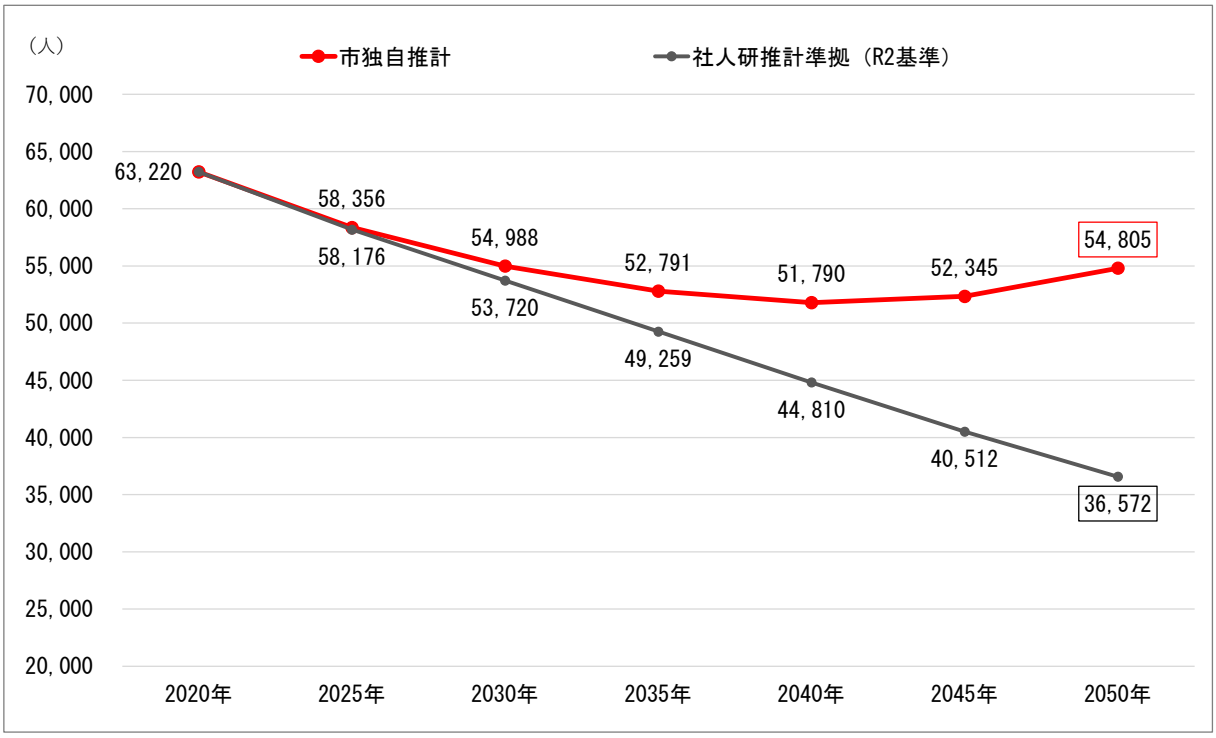

（２）人口目標における年齢３区分別人口：高齢化に歯止めをかける

将来展望が実現すると、令和３２（２０５０）年における０～１４歳（年少人口）、１５～６４歳（生産年齢人口）、６５歳以上（老年人口）の３区分の人口は７，１３０人、２９，５５１人、１８，１２４人と推計され、全体の人口に占める割合は、それぞれ１３％、５４％、３３％になる。

これらの割合は、令和２（２０２０）年と令和３２（２０５０）年と比べると、２％増、１％増、３％減となり、将来展望が実現した場合、高齢化への一定の抑制が期待できる。

図表３９：加賀市人口ビジョンの将来人口推計（年齢区分別人口および高齢化率）

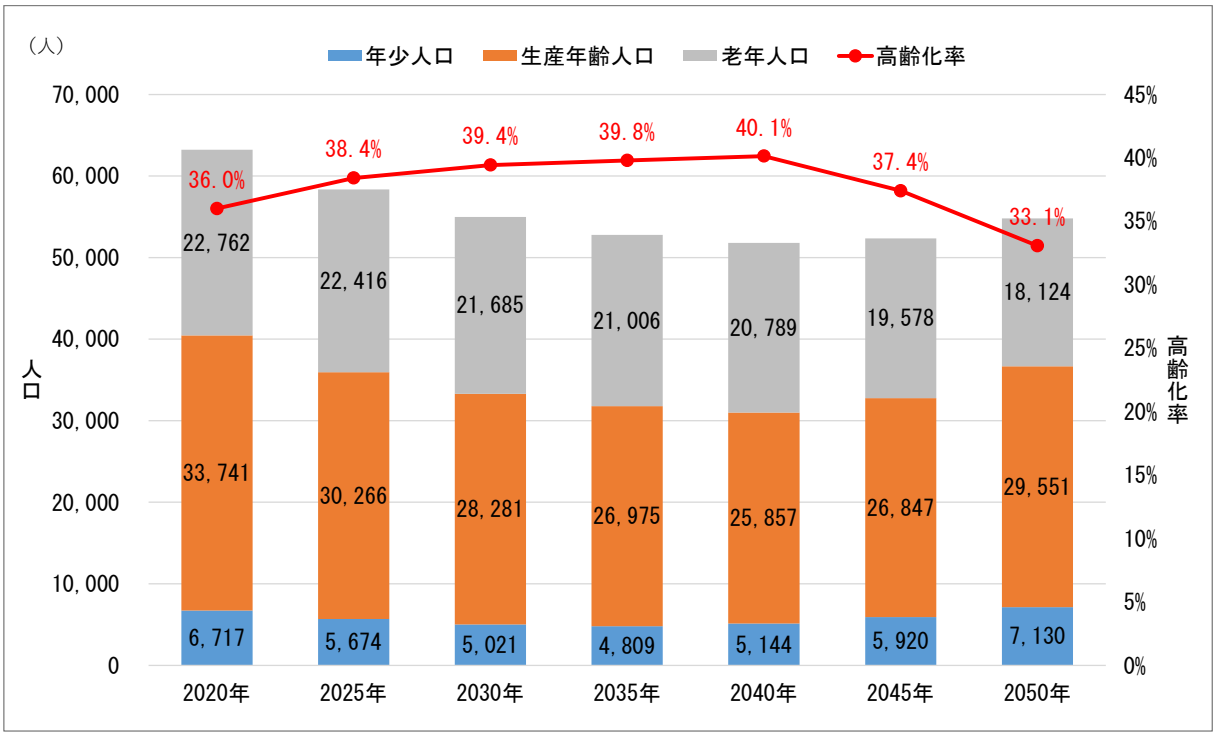

図表４０：加賀市人口ビジョンの将来人口推計（年齢区分別人口割合）

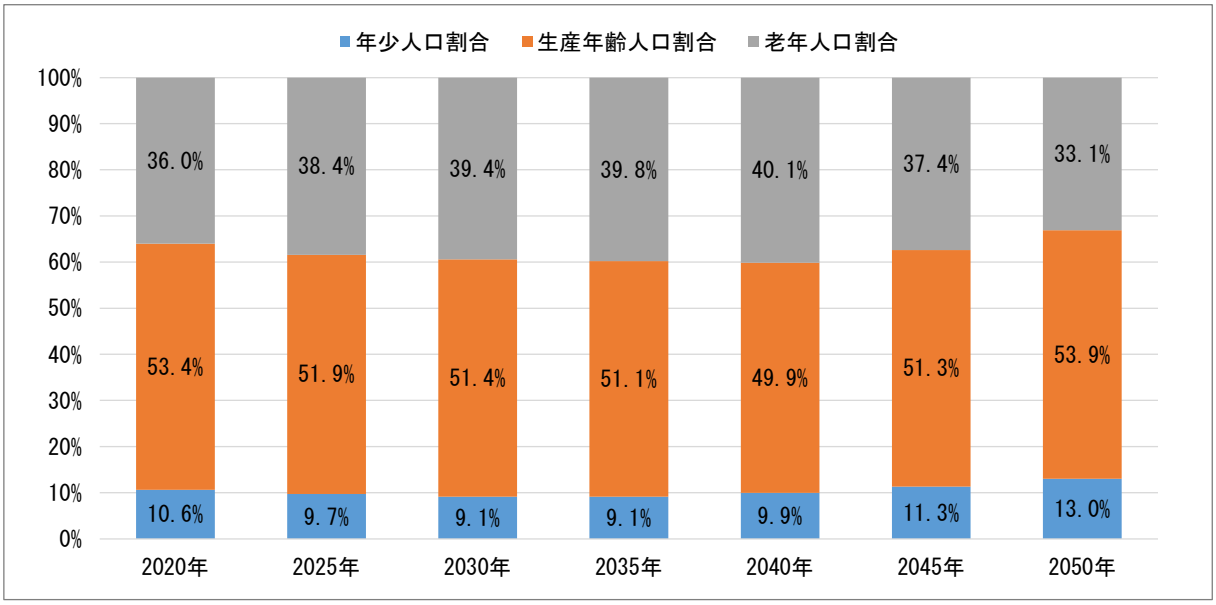

Ⅴ　まとめ

本市の人口減少は日本全国と比べても顕著に進行しており、自然増減および社会増減のマイナスに歯止めがかからない状況が続いている。

社人研の推計によると、このまま何も対策を講じなければ、令和３２年（２０５０）年には約３７，０００人まで減少する見込みである。

人口減少が本市の将来において、

▲製造業や農林漁業、伝統産業等の本市を特徴づける地場産業の労働力不足と衰退
▲税収減による公共交通サービスをはじめとしたインフラの維持管理の財源不足
▲小中学校やその他の公共施設の統廃合による公共サービスの低下
▲コミュニティ組織や活動の縮小・衰退

などの地域活力の低下が想定され、人口減少への対策を強化する必要がある。

そこで、本市においては人口減少への対策として、出生数の減少などによる自然減の抑制と、人口移動による社会減を逆転して転入超過にしていくことが不可欠であり、

●転出の際立っている若者層の流出を抑えるために、基幹産業の振興と安定した雇用の確保を進めること
●地域経済の縮小を抑えつつ新たな活力を生み出すために、本市への新しいひとの流れをつくること
●年少人口の減少を抑えるために、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること
●人口減少社会に対応した地域の活力を維持するために、時代に合った地域をつくること

の４つの方針に沿って、地方創生の具体的な取組を進めていく。

上記の方針により、令和７（２０２５）年から令和３２（２０５０）年の２６年間、人口減少対策を強化し続けることで、令和３２（２０５０）年において、社人研の推計値である約３７，０００人から約１８，０００人の増加となる５５，０００人を人口目標と掲げることとする。